

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月27日

【事業年度】 第17期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 J A三井リース株式会社

【英訳名】 JA MITSUI LEASING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 新分 敬人

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目13番 1 号

【電話番号】 03(6775)3000

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 小暮 俊介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目13番 1 号

【電話番号】 03(6775)3002

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 小暮 俊介

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	434,971	459,232	503,227	547,893	595,265
経常利益 (百万円)	14,196	25,970	29,363	39,528	48,384
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,185	18,464	20,941	26,503	37,411
包括利益 (百万円)	12,610	22,843	25,433	39,612	40,972
純資産額 (百万円)	236,185	259,562	275,343	307,284	334,787
総資産額 (百万円)	1,875,534	2,120,018	2,440,562	2,955,849	3,401,816
1株当たり純資産額 (円)	5,295.80	5,892.00	6,384.19	7,401.43	8,590.32
1株当たり当期純利益 (円)	124.43	250.11	283.67	359.01	511.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.28	239.77	271.94	344.16	490.00
自己資本比率 (%)	12.4	11.9	11.0	10.2	9.7
自己資本利益率 (%)	4.0	7.6	8.1	9.3	11.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△99,999	△161,060	△247,405	△301,064	△364,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,479	△4,769	△16,377	△40,207	△16,838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,569	169,092	264,273	360,844	372,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	72,040	76,862	80,742	102,535	100,036
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,939 〔 243〕	1,970 〔 250〕	2,010 〔 248〕	2,028 〔 270〕	1,975 〔 295〕

(注) 1 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	299,501	303,209	322,403	320,048	324,007
経常利益 (百万円)	9,204	18,002	19,277	27,501	21,633
当期純利益 (百万円)	6,993	13,638	21,662	20,852	21,129
資本金 (百万円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
発行済株式総数 普通株式 第Ⅰ種種類株式 第Ⅱ種種類株式 第Ⅲ種種類株式 (千株)	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	31,429 4,077 33,448 3,883
純資産額 (百万円)	187,471	195,420	206,252	224,780	233,175
総資産額 (百万円)	1,532,569	1,670,068	1,848,729	2,148,468	2,506,548
1株当たり純資産額 (円)	3,910.46	4,155.69	4,489.87	5,061.44	5,487.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	62.00 (－)	125.00 (－)	85.00 (－)	107.00 (－)	154.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	94.73	184.74	293.43	282.45	288.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	90.81	177.10	281.30	270.77	276.74
自己資本比率 (%)	12.2	11.7	11.2	10.5	9.3
自己資本利益率 (%)	3.8	7.1	10.8	9.7	9.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	65.4	67.7	29.0	37.9	53.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	728 〔88〕	714 〔90〕	760 〔95〕	709 〔108〕	724 〔122〕

- (注) 1 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

〔提出会社設立以降〕

2008年4月	協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の共同持株会社として、資本金20億円で設立 本社を東京都中央区日本橋一丁目に設置
2008年10月	J A三井リース株式会社を存続会社とし、協同リース株式会社と三井リース事業株式会社を吸収合併
2009年7月	本社を東京都品川区東五反田二丁目に移転
2009年10月	農林中央金庫及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し資本金を320億円へ増資
2010年1月	J A三井リース建物株式会社に不動産リース事業を分割（現連結子会社）
2010年4月	J A三井リースアセット株式会社を存続会社とし、J A三井リースインシュアランス株式会社及びJ A三井リースアカウンティング株式会社の3社を統合（現連結子会社）
2011年2月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.」設立（現連結子会社）
2013年4月	株式会社大林プロパティマネジメント（2013年6月 J AMLモールマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社化 三井CMリース株式会社（2013年12月清算終了）の業務を当社に統合
2015年3月	米国に「JAML USA Holdings, Inc.」（現「JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.」）及び「JAML MRC Holding, Inc.」設立（いずれも現連結子会社）
2016年1月	本社を東京都中央区銀座八丁目に移転
2019年4月	J A三井リース九州株式会社に九州地域の事業を分割 J A三井リース建物株式会社がJ AMLモールマネジメント株式会社を吸収合併
2019年10月	米国の「First Financial Corporate Services, Inc.」を連結子会社化
2021年3月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.」設立
2021年6月	株式会社日本包装リースを連結子会社化
2021年10月	マレーシアの「JAML Malaysia Sdn. Bhd.」が営業開始
2022年4月	近畿総合リース株式会社を吸収合併
2022年6月	J AMLエナジー合同会社がJ A三井エナジーソリューションズ株式会社に組織変更及び商号変更
2022年9月	みちのくリース株式会社の全保有株式を売却
2023年3月	米国の「Mitsui Rail Capital, LLC」（現「Modern Rail Capital LLC」）を連結子会社化
2023年6月	米国の「Katsumi Servicing, LLC」を連結子会社化
2024年3月	米国の「Oakmont Capital Holdings, LLC」を連結子会社化
2024年11月	J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社が営業開始（現連結子会社）

また、合併（2008年10月）までの旧協同リース株式会社及び旧三井リース事業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

＜旧協同リース株式会社＞

1972年3月	設立（創業）
1978年12月	株式会社同栄社（現協同ライフケア株式会社）設立（現連結子会社）
2005年9月	協同オートリース株式会社（現J A三井リースオート株式会社）設立（現連結子会社）

<旧三井リース事業株式会社>

1971年3月	設立（創業）
1984年6月	米国に「Mitsui Leasing (U.S.A) Inc.」（現「JA Mitsui Leasing Capital Corporation」） 設立（現連結子会社）
1987年7月	三井リース管財株式会社（現J A三井リースアセット株式会社）設立（現連結子会社）
1992年12月	インドネシアに「PT.Mitsui Leasing Capital Indonesia」設立（現連結子会社）
2002年10月	株式会社西日本総合リース（現J A三井リース九州株式会社）を連結子会社化
2004年2月	近畿大阪リース株式会社を連結子会社化
2006年3月	みちのくリース株式会社を連結子会社化
2007年7月	中央三井リース株式会社（2007年8月三井CMリース株式会社へ社名変更、2013年12月清算結 了）を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース・割賦及びファイナンスであり、また、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業にかかる位置づけは次のとおりであります。また、事業区分の内容は、セグメント情報等におけるセグメントと同一であります。

なお、2025年3月末現在当社グループは、当社、子会社135社及び関連会社13社により構成されております。

名称		事業区分		
		リース・割賦	ファイナンス	その他
J A三井リース株式会社		○	○	○
子会社	連結子会社(66社)			
	J A三井リース九州株式会社	○	○	○
	株式会社日本包装リース	○	—	○
	J A三井エナジーソリューションズ株式会社	—	—	○
	J A三井リースオート株式会社	○	○	○
	J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社	—	—	—
	J A三井リースアセット株式会社	—	—	○
	J A三井リース建物株式会社	○	○	○
	協同ライフケア株式会社	○	—	○
	JMリアルティ投資事業有限責任組合	—	○	—
	合同会社オルタナ17匿名組合	○	—	—
	合同会社オルカ匿名組合	○	—	—
	合同会社オルタナ11匿名組合	○	—	—
	Modern Rail Capital LLC	○	—	—
	First Financial Holdings, LLC	○	○	○
	Katsumi Global, LLC	—	○	○
	First Financial Canadian Leasing Ltd.	○	○	○
	Oakmont Capital Holdings, LLC	—	○	—
	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	○	○	○
	JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.	—	—	—
	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	○	○	○
	JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	—	—	○
	JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	○	○	—
	JAML Malaysia Sdn. Bhd.	○	○	—
	Photon Taiwan Fund II, L.P.	—	○	○
	その他42社			
	非連結子会社(69社)			
	Dyna Shipholding Pte. Ltd. 他68社			
関連会社	持分法適用関連会社(12社)			
	農中JAML投資顧問株式会社	—	—	○
	その他11社			
	持分法非適用関連会社(1社)			
	B&Mアセットマネジメント合同会社	—	—	○

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) その他の関係会社との主な取引は、以下のとおりであります。

農林中央金庫・・・リース及び事業資金の借入

三井物産株式会社・・・リース及びファイナンス等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) J A 三井リース九州株式 会社	福岡市 博多区	750	総合リース業	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
株式会社日本包装リース	東京都 中央区	512	包装機械等の リース・割賦販 売	56.3	—	役員の兼任等
J A 三井エナジーソ リューションズ株式会 社	東京都 中央区	366	エネルギー関連 事業	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A 三井リースオート 株式会社	東京都 中央区	300	自動車及び車両 の賃貸並びに売 買	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A 三井ストラテジック パートナーズ株式会 社	東京都 中央区	300	投資運用事業	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A 三井リースアセット 株式会社	東京都 中央区	200	中古機器販売 業、保険代理店 業、各種事務代 行業	100.0	—	役員の兼任等
J A 三井リース建物 株式会社 (注) 4	東京都 中央区	110	不動産の賃貸	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
協同ライフケア株式会 社	東京都 中央区	80	福祉用具レンタ ル	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
JMリアルティ投資事業有 限責任組合 (注) 4	東京都 中央区	26,012	不動産関連事業	100.0 (99.6)	—	—
合同会社オルタナ17匿名 組合 (注) 4、5	東京都 千代田区	10,074	不動産関連事業	—	—	—
合同会社オルカ匿名組合 (注) 4、5	東京都 千代田区	4,286	不動産関連事業	—	—	—
合同会社オルタナ11匿名 組合 (注) 4、5	東京都 千代田区	3,289	不動産関連事業	—	—	—
Modern Rail Capital LLC (注) 4	アメリカ合衆国 イリノイ州	US\$ 107百万	北米での貨車 リース事業	100.0 (100.0)	—	債務の保証 役員の兼任等
First Financial Holdings, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US\$ 38百万	北米でのIT機 器・医療機器・ 倉庫設備を中心 としたリース事 業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
Katsumi Global, LLC (注) 4	アメリカ合衆国 テキサス州	US\$ 21百万	北米でのファク タリング事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
First Financial Canadian Leasing Ltd.	カナダ オンタリオ州	US\$ 11百万	カナダでのIT機 器・医療機器・ 倉庫設備を中心 としたリース事 業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Oakmont Capital Holdings, LLC	アメリカ合衆国 ペンシルベニア 州	US\$ 1百万	米国での中小企 業向けの設備投 資に係る小口 リース・ファイ ナンス事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Capital Corporation (注) 4	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 5,000	米国及び周辺諸 国でのリース、 金融等、台湾で の半導体製造設 備リース	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc. (注) 4	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 2	北米地域の統括 業務	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia (注) 4	インドネシア共 和国 ジャカルタ首都 特別州	Rp 3,500億	インドネシアで の自動車販売金 融等	99.9 (14.9)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	US\$ 27百万	アジア・パシ フィック地域の 統括業務	100.0	—	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	US\$ 16百万	シンガポール及 び周辺諸国での リース、金融等	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JAML Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル市	RM 41百万	マレーシア及び 周 辺 諸 国 での リース、金融等	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
Photon Taiwan Fund II, L.P. (注) 4	ケイマン諸島 グランドケイマ ン	US\$ 49百万	投資運用事業	100.0 (100.0)	—	—
その他42社						
(持分法適用関連会社)						
農中JAML投資顧問株式会社	東京都 千代田区	100	投資法人の資産 の運用にかかる 業務	30.0	—	—
その他11社						
(持分法非適用関連会社)						
B&Mアセットマネジメント 合同会社	東京都 港区	500	エネルギー関連 事業	20.0 (20.0)	—	—
(その他の関係会社)						
農林中央金庫	東京都 千代田区	4,817,427	協同組織金融業	—	34.4	役員の兼任等 リース・割賦、 事業資金の借入
三井物産株式会社 (注) 6	東京都 千代田区	343,441	総合商社	—	32.3	役員の兼任等 リース・割賦、 ファイナンス等

(注) 1 上記につきましては、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3 上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 特定子会社に該当しております。

5 匿名組合の出資金につきましては、J A 三井リース建物株式会社(当社100%出資)の出資額を記載しております。

6 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	1,536	〔143〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	439	〔152〕
合計	1,975	〔295〕

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
724 〔122〕	41.6	14年3か月	8,678

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	366	〔44〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	358	〔78〕
合計	724	〔122〕

- (注) 1 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においてJ A 三井リース社員会が組織されており、会員数は2025年3月31日現在590人であります。なお、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
当社	3.1	75.0	57.1	54.0	69.4
J A三井リース九州株式会社	0	66.7	75.5	73.7	109.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。今後、新卒で女性総合職を積極的に採用し、既存女性総合職を順次登用するとともに、管理職候補となり得る中途採用や、一般職の職掌転換促進などの制度変更を行って参ります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等の取得割合を算出したものです。育児支援に関する社内制度の周知を強化すること等により、今後も取得割合の拡大を図って参ります。

3 給与に関する規程や評価基準において、性別による差異は設けておりません。

男女の賃金格差は、女性総合職の平均勤続年数が男性より短く上位役職者数が少ないことが主な理由となっております。上記のとおり、今後も女性総合職比率の向上や様々な場面で女性の管理職登用を行うことで、男女間の賃金格差縮小を図って参ります。

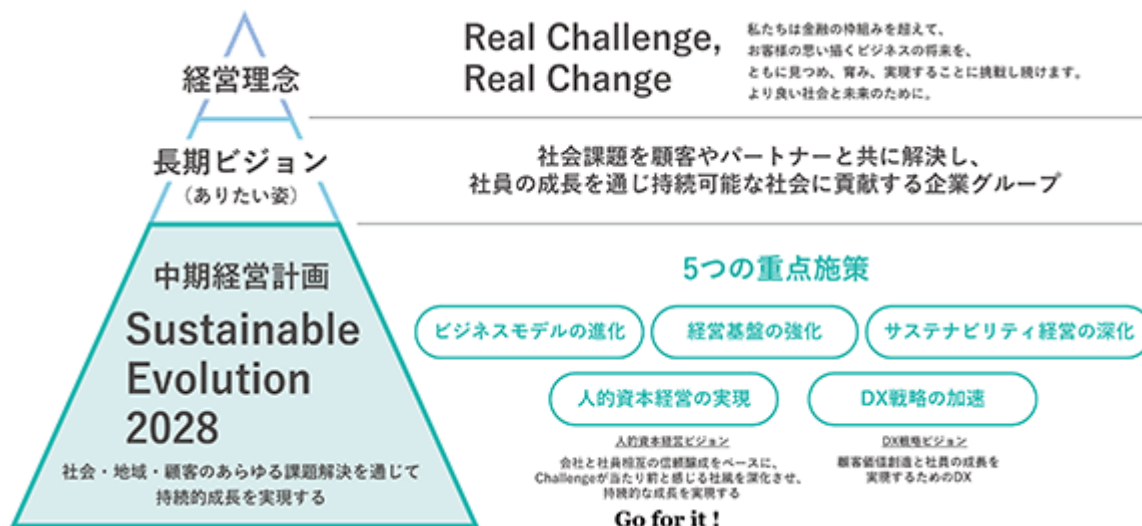
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針であるグループ経営理念、それに基づく長期ビジョン（ありたい姿）、中期経営計画に至るまでの考え方を以下のとおり一貫した位置づけとし、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たして参ります。

＜グループ経営理念・長期ビジョン（ありたい姿）・中期経営計画の位置づけ＞



(2) サステナビリティ経営

当社グループは経営理念「Real Challenge, Real Change」に掲げる『より良い社会と未来のために』、企業活動を通じた社会課題の解決及び持続可能な成長を目指して、サステナビリティ経営を実践しております。詳細につきましては、後段の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

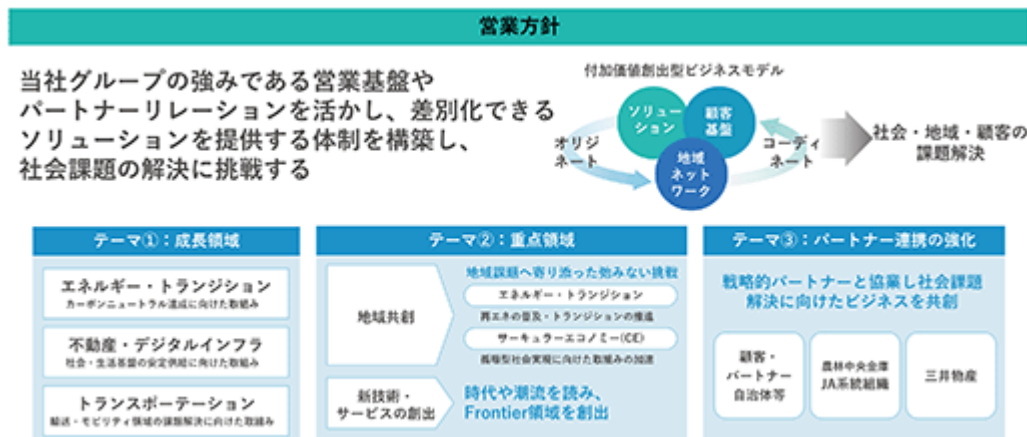
(3) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2025年度より新たな中期経営計画「Sustainable Evolution 2028」をスタートいたしました。「社会・地域・顧客のあらゆる課題解決を通じて持続的な成長を実現する」をスローガンに5つの重点施策を推進することで、計画を実現、達成し、さらに長期ビジョンである「社会課題を顧客やパートナーとともに解決し、社員の成長を通じ持続可能な社会に貢献する企業グループ」を目指していきます。

（5つの重点施策）

① ビジネスモデルの進化

営業方針として、「当社グループの強みである営業基盤やパートナーリレーションを活かし、差別化できるソリューションを提供する体制を構築し、社会課題の解決に挑戦する」を掲げ、3つのテーマへの取組を推進し、収益力の更なる向上と持続的な成長を目指します。



② 経営基盤の強化

持続的な成長を支える経営基盤の確立を目指し、「ポートフォリオマネジメントの高度化」と「連結ガバナンス体制の強化」に注力します。

③ 人的資本経営の実現

人的資本経営ビジョンとして掲げている「会社と社員相互の信頼醸成をベースに、Challengeが当たり前と感じる社風を深化させ、持続的な成長を実現」するために、「人材育成」、「環境整備」、「DE&I」に関する取組みを推進していきます。

④ DX戦略の加速

営業DX（ビジネススタイルの変革）、業務DX（オペレーションの変革）、経営管理DX（経営管理機能の変革）を推進していきます。そのための基盤である人材強化やデジタルインフラ基盤への投資も推進していきます。

⑤ サステナビリティ経営の深化

当社が掲げる5つのマテリアリティに対しての取組を強化し、企業価値の向上と持続可能な社会への貢献を目指します。

(4) 目標とする経営指標

財務目標		
	2025/3期	2028/3期 目標値
PAT	374億円	470億円
自己資本比率	9.7%	10%以上
ROA※	1.7%	1.8%以上

※経常利益÷2期平均実業資産残高

非財務目標		
	2025/3期	2028/3期 目標値
再生可能エネルギー関連投資総額累計	累計3,050億円	累計4,500億円
温室効果ガス排出量削減 (2021年度比)	44.6%削減	47%削減
女性管理職比率	3.1%	10%以上
人材育成投資額 ※	1.6億円	FY24比2倍以上
育休取得率 ※	90%	100%
年休取得率 ※	65%	70%以上
障がい者雇用率 ※	2.8%	法定雇用率以上の雇用を継続

※：JA三井リース単体の数値

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営におけるマテリアリティ

世界が直面する社会課題の中から重点的に取り組むべき課題として以下のとおり5つのマテリアリティ（重要取組課題）を特定いたしました。併せて国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）を長期の経営目標に掲げ、2030年までのSDGs達成を目指しております。

＜サステナビリティ経営のマテリアリティ＞

マテリアリティ①持続可能な農林水産業と地域活性化に貢献 農林水産業の持続的成長への貢献を重要分野と位置付け、最適なフードバリューチェーンの構築に向けてソリューションを提供する。人口減少・超高齢化社会において地域が抱える課題の解決に向け、社会・産業基盤の整備を支援する。
マテリアリティ②カーボンニュートラルの実現に貢献 気候変動・地球温暖化対策として、再生可能エネルギー設備や環境配慮型機器の導入・普及を支援するとともに、自らがグリーンなオフィス環境を整備し、持続可能な地球環境の実現に向けて脱炭素化に取り組む。
マテリアリティ③サーキュラーエコノミーの推進 3R（Reduce, Reuse, Recycle）やリース、シェアリングなどにより設備のライフサイクル長期化や稼働向上を促進し、限りある資源をサプライチェーン全体に循環させ、経済成長と環境保全の両立を図る。
マテリアリティ④技術革新による豊かな社会の実現に貢献 次世代技術・イノベーションを用いた利便性向上・効率化を図り、環境に優しく安全を支える設備・システムの普及や新たなビジネスモデルの構築などを通じて、真に豊かな社会基盤の構築に貢献する。
マテリアリティ⑤多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場づくり 多様な価値観を持つ社員が能力を最大限発揮できる機会を提供するとともに、生産性向上・業務効率化によりワークライフバランスを維持し、誰もが活躍できる職場づくりに取り組む。

※マテリアリティ特定のプロセス及び取組み実績は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/>

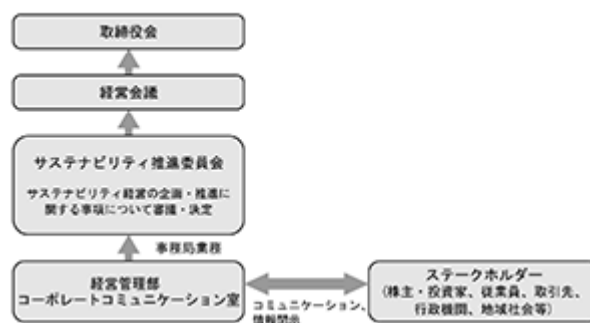
(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

サステナビリティ経営に関する方針や課題等を協議するため、経営会議の下に「サステナビリティ推進委員会」を2020年12月に設置しております。サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項については、経営会議を経て取締役会へ付議・報告を行っています。

サステナビリティ推進委員会は経営管理部管掌役員が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、サステナビリティ経営の計画・KPIの立案、計画の進捗状況のモニタリングと対策協議等を実施しております。サステナビリティ推進委員会の事務局は、サステナビリティ経営に関する業務を所管する経営管理部コーポレートコミュニケーション室が務めています。

サステナビリティ推進体制



<サステナビリティ推進委員会の構成>

- ・委員長：経営管理部管掌役員
- ・委員：総合企画部管掌役員、営業戦略部管掌役員、人事総務部管掌役員、財務部管掌役員、業務企画部管掌役員、経営管理部長、総合企画部長、人事総務部長、業務企画部長及び委員長が指名した者
- ・オブザーバー：常勤監査役及び内部監査部長

<サステナビリティ推進委員会の開催状況（2024年度）>

- ・開催回数：2回
- ・主な議題：決算開示について、サステナビリティ経営KPI進捗レビュー

②リスク管理

当社グループは内部統制の重要な柱の一つであるリスクマネジメント態勢を構築し、絶えず高度化していくことは、当社グループ経営理念を体現するビジネス展開において、リスク特性に応じたリスクコントロール実現による競争優位性を確保するための重要な課題であると認識しております。当社グループでは、経営成績並びに財務状態に影響を及ぼす可能性のある事象について、信用リスク、アセットマーケットリスク、出資リスク、金融市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクとして区分の上、各リスク特性に応じた評価と計測を行うとともに統合リスク管理委員会を通じて管理しています。これらは、定期的に経営会議にて報告・審議されるとともに、必要なリスクコントロール策を通じて、適切かつ統合的なリスク管理を行っております。

(3) 戦略、指標及び目標

①気候変動

a 戦略

当社グループは気候変動に伴う様々な「リスク・機会」を戦略上の重要な観点の一つとして捉え、「カーボンニュートラルの実現に貢献」をマテリアリティとして特定しております。気候変動に伴う異常気象の増加やカーボンニュートラルへの世界的な潮流等により、当社グループのお客様のビジネスに影響が及ぶリスクが想定され、不確実性が高い気候変動の影響（リスク・機会）を把握するために、当社グループ事業のうち、重要度の高い3セクターを選定した上で、下記のとおり定性的なシナリオ分析を実施しました。

(a) リスク重要度の評価

<対象セクターと選定方法>

当社グループにとっての影響度・重要度を次の3つの観点で評価し、「不動産」、「エネルギー」、「農林

水産」を今回の分析対象セクターとしました。

- ・当社グループにおける物件別エクスポージャーの大きさ
- ・気候変動による移行リスク・物理的リスクの大きさ
- ・当社グループにおける戦略的な重要性

＜重要度（影響度）の評価＞

対象セクターの移行リスク、物理的リスク、機会を洗い出し、各セクターにとっての重要度（影響度）を評価しました。

(b) シナリオ分析の前提

日本政府の2050カーボンニュートラル宣言やCOP26以降、脱炭素化に向かうシナリオとしては1.5℃シナリオ、厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害が激甚化・頻発化（成り行きの世界）するシナリオとしては4℃シナリオが選択されるケースが多いため、今回のシナリオ分析では1.5℃シナリオ及び4℃シナリオを採用し、2030年、2050年に関する調査を実施しました。

[1.5℃/4℃シナリオで想定される外部環境変化]

企業を取り巻く外部環境	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
政策・規制	2050年カーボンニュートラル実現のための政策強化（カーボンプライシング導入、再エネ比率拡大、省エネ強化等）	激甚災害対策への政策強化（規制、補助金等の政策支援）
投融資機関	カーボンニュートラルに向けた、政策より高度な要請の拡大	気候変動の進行による影響（森林破壊等の自然環境の悪化）への対応圧力はあるが、投融資判断に影響を及ぼすには至らず
社会	脱炭素社会による価値観（消費性向）の変化	現状と変わらず
自然環境	緩やかな気象変化	自然災害の激甚化・頻発化、降水パターンの変化

(c) 事業インパクト評価

分析対象セクターごとの重要度（影響度）の評価として、重要度（影響度）が大きいと判定された項目について、当社グループへの波及経路、影響度の評価を行いました。各セクターにおいて当社グループへの影響が大きいと選択した項目は下表のとおりとなります。

	外部環境	リスク・機会の内容	財務影響
不動産	政策・規制	＜移行リスク＞炭素税の導入による運用コストの増加	運用コストの増加を賃貸料に転嫁しきれず収益が減少
	自然環境（急性）	＜物理的リスク＞風水害の激甚化により、サプライチェーンの断絶等による事業停止	保険料の上昇や賃貸資産が被害を受けることで賃貸できない状態となり、収益・資産価値が減少
	投融資機関・社会	＜機会＞脱炭素の潮流に伴い、環境認証／低炭素ビル・不動産の需要の増加	ニーズ増加により賃貸料が上昇し、収益・資産価値が増加
	自然環境	＜機会＞風水害の激甚化により、災害に強いビル・不動産の需要の増加	ニーズ増加により賃貸料が上昇し、収益・資産価値が増加
エネルギー	政策・規制	＜移行リスク＞太陽光等の再生可能エネルギーの発電量が増加し需給のアンマッチが起り、出力抑制が増加	出力抑制により売電収入が減少し、再エネ市場が縮小することで、投融資額も減少
	自然環境（急性・慢性）	＜物理的リスク＞風水害の激甚化による設備損害、操業停止、降水パターンの変化等による発電量の低下	売電収入が減少し、再エネ市場が縮小することで、投融資額も減少
	政策・規制	＜機会＞再生可能エネルギー主力化に向けた規制緩和や技術革新の促進	再エネ市場が拡大、投融資額が増加
	投融資機関・社会	＜機会＞グローバルな低・脱炭素潮流（電化の推進を含む）やエネルギー安全保障への対応を踏まえた、中長期的な需要が大幅に増加	再エネ市場が拡大、投融資額が増加

農 林 水 産	政策・規制	<移行リスク>炭素税の導入により、農業用の化学肥料・農業や畜産用の飼料・動物用医薬品等の資材コストが増加	コスト増により農林水産業者が廃業・規模縮小となることで、投融資額が減少
	自然環境 (慢性)	<物理的リスク>平均気温上昇や冠水・地下水の不足等により、一部の地域・品種では農作物の品質が低下、収量が減少。家畜への夏季の暑熱ストレスにより畜産物の品質が低下	・品質低下のため収益が減少し、農林水産業者が廃業・規模縮小となることで、投融資額が減少 ・収量減少等により、食品加工・流通分野等のサプライチェーン企業の収益が減少することで、投融資額が減少 ・主要顧客である系統団体等の経営が不安定化することで、投融資額（建物・車両リース、再エネ設備等）が減少
	投融資機関・社会	<機会>脱炭素の潮流に伴い、低炭素あるいは高効率な農機や加工場の設備への投資が必要	設備投資ニーズが高まり、投融資額が増加
	自然環境 (慢性)	<機会>平均気温上昇や降水パターンの変化により、農林水産業の産地、品種、収量等が変化	・収量が増加する地域では資金調達ニーズが発生し、投融資額が増加 ・品種や収量の変化を背景に、食料安全保障機運の高まりとも相俟って、新たな技術や設備（スマート農業・林業、陸上養殖等）への投融資額が増加 ・産地や品種の変化を背景に、異業種からの参入や食品加工・流通分野等の再編を契機とした設備投資が拡大し、投融資額が増加

b 指標及び目標

当社グループはマテリアリティ「カーボンニュートラルの実現に貢献」において、以下の重点取組及びKPIを設定しております。

マテリアリティ	重点取組み	KPI
カーボンニュートラルの実現に貢献	脱炭素に向けた再生可能エネルギー普及とトランジション促進	再生可能エネルギー関連投融資額 累計5,000億円(2021～31年度)
	自社が排出する温室効果ガスの実質ゼロ	・2030年度の温室効果ガス排出量50%削減(2021年度比) (注) ・2050年度温室効果ガス実質ゼロ

(注) 当社及び国内グループ会社のSCOPE1、2を対象とします。

KPIの実績は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/carbon-neutral.html>

②人的資本（人材の多様性を含む）

a 戦略

当社グループは、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」において『より良い社会と未来のために』、お客様の思い描くビジネスの実現に挑戦することを掲げています。これらの実践に必要な不可欠となる人材を「期待する人材像」として次のとおり定義しています。

—期待する人材像—

<Real Challenge>

- ・既存の枠にとらわれず、自由な発想や考え方で新たなビジネスを自ら創出しつづける
- ・課題解決に向け、情熱をもって自ら果敢に挑戦しつづける

<Real Change>

- ・周囲を巻き込み、仕事に熱中し、自ら変革を巻き起こすことができる
- ・組織、社会との関わりを通じて、自ら成長することができる

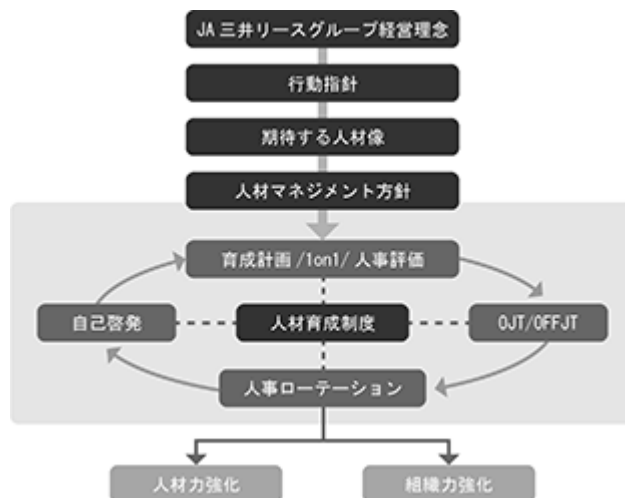
<人材育成制度の位置づけ>

「期待する人材像」を備えた人材を輩出するため、必要となる組織のあり方や働き方について目指す姿を、育成・組織風土・職場環境の観点から「人材マネジメント方針」にまとめています。

当社グループの人材育成制度は、人材力の強化や組織力の強化を目的にこの「人材マネジメント方針」に基づく運用を実施しており、所属部署における育成計画の策定、OJTやOFFJT、人事ローテーションや自己啓発を行い、上司との1 on 1ミーティングや人事評価等による連続したPDCAサイクルから成り立っています。

このような人材育成施策を通じて、組織をリードできる、複数の専門性を有したプロ人材を育成しています。

<人材マネジメント方針>



育成

- ・会社の事業を通じて自ら成長し、より良い社会と未来のために貢献できる人材を育成する。
- ・社会や顧客の要請に応えるために、社内外の様々な関係者と協働し、自ら考え、迅速に行動する自律自走型人材を育成する。
- ・会社と仕事に対して自信と誇りを持ち、個の能力（得意分野・専門分野）を高め、組織による総合力を発揮することで、既存のビジネスを変革し、新しい価値創出に挑戦していくプロ人材を育成する。
- ・世の中の様々な人や文化を尊重し、より広い視野をもった世界に通じる人材を育成する。

組織風土

- ・会社の目指す姿や価値観を理解・浸透させ、その実現に向けた行動を導き出せる組織を作る。
- ・多様な人材を確保し、生産性を高め、公正に評価することで、個の能力が最大限に発揮できる組織を作る。
- ・組織の壁を越えて、活発なコミュニケーションが行われる風通しの良い組織を作る。
- ・環境や時代の変化に対し、柔軟に対応した人材の配置を行うことでつながる組織を作る。

職場環境

- ・ワークライフバランスを重視し、心身ともに健全に働くことができる環境を作る。
- ・各自が職場における自らの役割責任を認識して、主体的に業務が遂行できる環境を作る。
- ・コンプライアンスに対するリスク感度を高め、リスクの変化への対応や改善に向けた自発的行動を促せる環境を作る。

<当社における人材育成施策>

当社グループは、2025年度より新たにスタートさせた中期経営計画「Sustainable Evolution 2028」において、人的資本経営に関するスローガン「Go for it!」を掲げています。人的資本経営を実現するさまざまな施策を推進していくことで、会社と社員相互の信頼醸成をベースに、Challengeが当たり前と感じる社風を深化させ、持続的な成長を実現させて参ります。

・グループ経営資源（人的資本）の戦略的配分

連結で人材を可視化し戦略的な配置をすることができるシステムの構築を進めております。従来の一人ひとりの適性に応じた定期異動に加え、社内公募を実施するなど、社員自らキャリア形成を考え希望する業務に挑戦できる機会の提供をしております。

・役職員のモチベーションを高める人事施策やワークライフバランスの推進

組織の枠を超えて相互に学び合う機会の提供を通して、視野や考え方の幅を広げ、個々人の自律的キャリア

の醸成へつなげることを目的とした「越境プログラム」を実施しております。

また、新任部門管理職の支援を目的としたメンターの仕組みを導入するなど、成長を後押しする組織風土の構築を進めております。加えて、“多様性を尊重し誰もが活躍できる職場”の実現に向けて、男性育休取得推進活動や、女性特有のライフイベントを考慮した風土醸成や施策について議論する「女性総合職ワークショップ」、社外で活躍する様々なロールモデルからのナレッジ共有機会として「Myキャリアストーリー」と称したセミナーを実施しております。

・働き方改革の推進による労働生産性の向上

在宅勤務やフレックスタイム制の規程などの環境整備に加え、社員一人ひとりの労働生産性を向上するための研修等の取組みを進めております。具体的には、テクノロジーの基本的な知見を体系的に受講できるカリキュラムやIT関連の知識を学び合うITサロンを定期的に開催しております。その他、業務効率向上やペーパーレス推進を企図し、ワークフローシステムや電子契約サービスを導入しております。

b 指標及び目標

当社グループでは、上記「a 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は次のとおり、実績は「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

指標	目標（2040年度）
女性管理職比率	20%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループでは、リスク特性に応じてカテゴリー設定の上、リスク所管部門並びに統括部門を定めリスクの評価・把握に努めるとともに、リスクの定量化と資本の関係性を定期的にモニタリングしています。これらリスク管理の枠組みや必要なリスクコントロール策を通じてリスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

当社グループは、リース取引や貸付等に基づく債権が、取引先の破綻等によって回収不能となる信用リスクを有しております。これらにつきましては、信用供与に当たっては、当社グループ独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、カントリーリスクほか案件固有のリスクや物件価値等を総合的に評価した上で可否を判断しています。また、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図るとともに、大口案件や特殊スキームについては、審議会を設定し慎重に案件選別を行っています。加えて、案件取組み後も取引先の信用状況をモニタリングするとともに特定の取引先や業種に与信が集中しないようポートフォリオ管理を行っております。しかしながら、特に大口取引先の信用状況の悪化や破綻等によって与信関連費用や不良債権残高が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アセットマーケット・リスク

当社グループは、船舶、不動産、半導体、貨車など物件価値に依拠したオペレーティング・リースやアセットファイナンス、保有等のアセット投融資を行っています。これら期中又は期日返済原資を当該物件の物件価値に依拠する取組み等に関しては、物件価値の下落等の価格変動リスクを有しております。これらにつきましては、案件取組み時に物件価値の将来見込みを慎重に審査することにより、また、取組み後は物件価値の推移についてモニタリングするとともに、物件の価格変動リスクを計量化することでリスク量の把握とコントロールに努めております。しかしながら、物件価値の下落やマーケット動向の急変によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出資リスク

当社グループは、業務提携による事業拡大や事業領域の更なる拡大を目的として事業会社やファンド、再生可能エネルギー関連等プロジェクトへの出資を行っています。これらにつきましては、十分な検証の上で出資可否の判断を行っていますが、景気変動等の外部環境の変化や法制度の変更、出資先の業績低迷等により想定どおりの効果が得られない場合は、減損や評価損等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出資にかかる株式が市場性のある場合、経済情勢及び株式市場の環境悪化により株価が下落することで、保有株式に評価損が発生する可能性があります。

(4) 金利・為替変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達における金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを有しております。これらにつきましては、資産運用と資金調達のミスマッチの状況を的確に把握し、市場金利の動向ほかマーケット情勢の分析を踏まえたヘッジオペレーションを行うとともに金利変動に伴うリスク量の把握に努めております。しかしながら、金融市場の急変や市場金利が急激に上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建資産・負債について、為替リスクは極力排除する方針ですが、適切なヘッジができなかった場合には、為替レートの変動によって為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を踏まえながら資金繰り管理やALM管理による安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損なわれる場合や、著しく不利な資金調達を余儀なくされる局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク

当社グループは、国内外に拠点の設備を有して事業活動を行っており、地震・風水害等の自然災害や感染症・戦乱・テロ等の突発的な事態が発生した場合、拠点・システム・従業員等が被害を受け、事業活動に支障が生じる「事業継続リスク」があります。また、業務の過程において、定められた手続きどおりの事務処理を怠ること、又は事故・不正などを起こすことなどにより損失が発生する「事務リスク」や、予期又は対処できない法規制・会計基準変更などにより経営戦略の重大な変更を余儀なくされる「規制・制度変更リスク」等のオペレーショナル・リスクを有しております。こうしたオペレーショナル・リスクについては、原則四半期ごと及び必要に応じて随時開催するオペレーショナル・リスク実務者協議会にて、その対応を検討・審議の上統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握と再発防止に努めています。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク/情報セキュリティリスク

当社グループにおいては、様々な情報システムを使用して事業活動を運営しています。これら情報システムについては外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等を受けるリスクがあります。こうした外部要因に加え、人為的ミスや不正・詐欺行為によって、システム不稼働や社内外に対する金銭的被害の発生、もしくは、情報漏洩等の発生するリスクを有しています。こうしたシステムリスク/情報セキュリティリスクについては、必要に応じて随時開催するデジタル戦略委員会にて、その対応を検討・審議の上統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握と再発防止に努めています。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行うに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等の遵守を含むコンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定しております。これに基づき、各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、不正防止・発見のために定期的にモニタリングを実施しております。これらの内容・結果については、原則四半期ごと及び必要に応じて随時開催するコンプライアンス委員会にて審議・報告することにより、管理体制の評価と不正予防策の策定などを通じ内部管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員にコンプライアンス違反があった場合等には、不測の損失発生や業務制限を受けることにより、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には未だ至っていないものの、個人消費は上向きつつあり、また、好調な企業業績や大企業を中心とする設備投資にも支えられ、緩やかながらも回復基調を維持し、デフレ脱却に向けて明確な前進が見られました。しかし、米国の経済政策や物価情勢による影響は引き続き不確定要素が大きく、これまで以上に景気の下振れリスクには留意して参ります。

このような環境下、当連結会計年度は2020年度より開始した5か年の中期経営計画「Real Change 2025」の最終年度に当たりますが、これまで計画に掲げて取り組んで参りました「当期純利益300億円」の達成につきましては、役職員一丸となって事業活動を推進した結果、当該利益目標の超過達成を果たすことができました。

営業面におきましては、「北米を中心とした海外事業展開」、「DX推進による新領域でのビジネス創出」、「地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化」、「オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大」、「既存営業基盤の活性化と生産性向上」を重点施策とし、積極的にビジネスを展開しました。具体的には、北米の小口リース・ファイナンス事業会社Oakmont Capital Holdings, LLCの連結子会社化、J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社の設立、農業生産者向け情報提供サイト「あぐりサポートねっと」のサービス開始、和歌山市が運営する「道の駅 四季の郷公園」でのPFI参画、新たな物流サービスを提供するプラスオートメーション株式会社との資本業務提携等、ビジネスモデルの転換・専門領域の拡大を着実に進めて参りました。

経営管理面におきましては、「経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進」、「業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化、環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化」を重点施策とし、新規事業創出プログラム等を継続して展開して参りました。さらに、業務の高度化を進め、人材がいっそう活躍できる組織を目指し、全社横断の業務改革プロジェクトによる業務の高度化・デジタル化を継続して進めております。

また、サステナビリティ経営の実現に向け、当社グループの強みや独自性を活かしながら、社会的価値の提供を効果的に進めるべく定めた「マテリアリティ」を掲げ、行動実践に注力しております。具体的には、蓄電池併設型オンサイトPPAサービスの開始、北海道札幌市における国内最大規模の蓄電所事業への参画等、当社グループを挙げた持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

資金調達面におきましては、取引金融機関との良好な関係を通じた調達安定化を進めるとともに、適切なALM運営により資金コストの抑制に努めました。

調達戦略の一環として、サステナブルファイナンスにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現への貢献と非財務価値の向上にも尽力しております。また、全社的な外貨アセットの増加（特に米ドル）に対応した調達手段の多様化の一環として海外地場大手行との直接取引やデリバティブ取引の活用等の施策も講じております。なお、株式会社格付投資情報センターより取得している長期格付は「A」から「A+」へ格上げとなりました。なお、同センターの短期格付は「a-1」を維持、株式会社日本格付研究所より取得している長期格付「A+」、短期格付「J-1」をそれぞれ維持しております。

なお、海外連結子会社 PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia（以下、MLCI）において、元取締役等による仲介手数料及び販促費等に関する不正取引が判明しました。社内調査委員会を立ち上げて調査した結果、MLCIの運営体制において当該元取締役等が長期間在任しており、MLCIの内部統制や当社による牽制の不備が本事案の要因となったものと認識しております。

現在、再発防止に向けて、MLCIの取締役及び執行体制を見直した上で、グループガバナンスの強化、内部牽制体制の強化を進めております。特にグループガバナンスの強化につきましては、国内外の関係会社を対象とするグループガバナンス委員会を新たに設置し、当社の各関連部門が連携してサポートする体制を構築いたしました。引き続き再発防止の徹底に向け取り組んで参ります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

契約実行高は、設備投資意欲の高い成長産業を中心に積極的に営業展開した結果、前連結会計年度比33.5%増の1

兆4,594億円となり、営業資産残高は、前連結会計年度末比16.4%増の3兆849億円となりました。

売上高は前連結会計年度比8.6%増の5,952億円、売上総利益は前連結会計年度比22.4%増の924億円、営業利益は前連結会計年度比27.9%増の486億円、経常利益は前連結会計年度比22.4%増の483億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比41.2%増の374億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a リース・割賦

リース・割賦事業では、契約実行高は前連結会計年度比23.1%増の6,401億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比7.5%増の1兆7,954億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比5.1%増の5,050億円、セグメント利益は前連結会計年度比30.1%増の278億円となりました。

b ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度比33.0%増の6,768億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比21.3%増の1兆857億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比33.0%増の678億円、セグメント利益は前連結会計年度比20.5%増の308億円となりました。

c その他

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度比121.7%増の1,424億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比38.9%増の223億円、セグメント利益は前連結会計年度比8.7%減の44億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況（単位：百万円）

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△301,064	△364,294	△63,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,207	△16,838	23,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,844	372,043	11,198
現金及び現金同等物の期末残高	102,535	100,036	△2,499

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益548億円、賃貸資産除却損及び売却原価576億円、賃貸資産減価償却費279億円等に対して、賃貸資産の取得による支出2,150億円、貸付債権の増加1,848億円等により、営業活動全体では3,642億円の支出(前連結会計年度は3,010億円の支出)となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入102億円に対し、投資有価証券の取得による支出164億円、社用資産の取得による支出97億円等により、投資活動全体では168億円の支出(前連結会計年度は402億円の支出)となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行借入等の間接調達による純増額5,003億円から、社債等の直接調達による純減額1,148億円、配当金の支払額78億円、自己株式の取得による支出23億円等を差し引き、財務活動全体では3,720億円の収入(前連結会計年度は3,608億円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比24億円減少して1,000億円となりました。

③ 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金

の状況は次のとおりであります。

a 貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	355	100.00	485,427	100.00	4.18
合計	355	100.00	485,427	100.00	4.18

b 資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	1,377,501	1.88%
その他	782,073	0.68%
社債・CP	629,720	0.57%
合計	2,159,575	1.45%
自己資本	232,133	—
資本金・出資額	32,000	—

c 業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	5	2.68	3,749	0.77
建設業	4	2.15	2,849	0.58
製造業	13	6.98	14,942	3.07
電気・ガス・熱供給・水道業	39	20.96	125,211	25.79
情報通信業	15	8.06	40,436	8.32
運輸業、郵便業	9	4.83	14,403	2.96
卸売業、小売業	9	4.83	2,012	0.41
金融業、保険業	42	22.58	136,748	28.17
不動産業、物品賃貸業	17	9.13	76,479	15.75
宿泊業、飲食サービス業	2	1.07	259	0.05
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	3	1.61	309	0.06
複合サービス業	—	—	—	—
サービス業(他に分類されないもの)	7	3.76	15,401	3.17
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	21	11.29	52,625	10.84
合計	186	100.00	485,427	100.00

d 担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	23,270	4.79
うち株式	23,270	4.79
債権	24,428	5.03
うち預金	1,421	0.29
商品	—	—
不動産	1,952	0.40
財団	—	—
その他	366,608	75.52
計	416,260	85.75
保証	1,294	0.26
無担保	67,873	13.98
合計	485,427	100.00

e 期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	19	5.35	9,928	2.04
1年超 5年以下	140	39.43	267,555	55.11
5年超 10年以下	160	45.07	190,985	39.34
10年超 15年以下	17	4.78	3,779	0.77
15年超 20年以下	17	4.78	5,201	1.07
20年超 25年以下	2	0.56	7,977	1.64
25年超	—	—	—	—
合計	355	100.00	485,427	100.00
一件当たり平均期間			5.54年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 営業取引の状況

① 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
リース・割賦	640,141	123.1
ファイナンス	676,849	133.0
その他	142,446	221.7
合計	1,459,437	133.5

(注) 1. リースについては、当連結会計年度に取得した貸貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

② 営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	1,670,242	63.0	1,795,421	58.2
ファイナンス	895,141	33.8	1,085,772	35.2
その他	85,242	3.2	203,804	6.6
合計	2,650,626	100.0	3,084,998	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

③ 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	480,768	420,010	60,757	24,132	36,625
ファイナンス	50,999	87	50,911	17,619	33,291
その他	16,125	9,234	6,891	1,231	5,659
合計	547,893	429,333	118,560	42,983	75,577

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

b 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	505,057	431,177	73,879	29,931	43,947
ファイナンス	67,810	79	67,730	25,363	42,367
その他	22,398	12,842	9,556	3,397	6,158
合計	595,265	444,099	151,166	58,693	92,473

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態

a 資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比4,343億円増の3兆849億円となり、総資産は前連結会計年度末比4,459億円増の3兆4,018億円となりました。

b 資金調達の状況

(a) 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター (R & I)	A+	a - 1
株式会社日本格付研究所 (J C R)	A+	J - 1

当連結会計年度末現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

(b) 資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化・高度化による流動性の確保と財務基盤強化に努めるとともに、資金調達の安定性維持と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合リスク管理委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

(c) 資金調達の状況

間接調達においては、国内外取引金融機関との良好な取引関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では、上記格付を背景に、調達手段の多様化を進め、社債並びにコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化による安定的な調達を行っております。なお、社債につきましては、2024年5月に第29回公募普通社債（発行総額200億円）、第30回公募普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド、発行総額300億円）、2024年8月に第31回公募普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド、発行総額100億円）、2025年1月に第32回公募普通社債（発行総額200億円）、第33回公募普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド、発行総額200億円）、2025年6月に第34回公募普通社債（発行総額200億円）を発行しております。

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）は前連結会計年度末比4,101億円増の2兆8,835億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前連結会計年度末比5,245億円増の2兆1,004億円、社債並びにコマーシャル・ペーパーを中心とした直接調達が前連結会計年度末比1,143億円減の7,831億円となりました。

c 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる増加374億円及び剰余金の配当による減少78億円などにより、前連結会計年度末比275億円増の3,347億円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、上記「(1)業績等の概要 ①業績」をご参照下さい。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)業績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	215,055

（注） ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	57,696

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	551,848

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースにかかる資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は9,746百万円であり、その主な内容は、当社のシステム開発費用等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
第Ⅰ種種類株式	16,000,000
第Ⅱ種種類株式	50,000,000
第Ⅲ種種類株式	16,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,429,396	31,429,396	非上場・非登録	当社の発行する全部の普通株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)1
第Ⅰ種種類株式	4,077,528	4,077,528	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅰ種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)2
第Ⅱ種種類株式	33,448,582	33,448,582	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅱ種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)3
第Ⅲ種種類株式	3,883,500	3,883,500	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅲ種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)4
計	72,839,006	72,839,006	—	—

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 第Ⅰ種種類株式の内容は以下のとおりであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅰ種種類株式の株主（以下「第Ⅰ種種類株主」という。）または第Ⅰ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅰ種登録株式質権者」という。）に対し、第Ⅱ種種類株式の株主（以下「第Ⅱ種種類株主」という。）または第Ⅱ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅱ種登録株式質権者」という。）、第Ⅲ種種類株式の株主（以下「第Ⅲ種種類株主」という。）または第Ⅲ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅲ種登録株式質権者」という。）及び普通株式の株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅰ種種類株式1株につき、3,445円に当社設立時における発行済第Ⅰ種種類株式の数を乗じた金額に当社設立後発行された第Ⅰ種種類株式の払込金額の総額を加えた金額を、分配時における発行済第Ⅰ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅰ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅰ種種類株主または第Ⅰ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅰ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強に当たり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅰ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅰ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅰ種種類株式を取得することを請求することができます。

- (1) 取得を請求することができる期間

2008年4月1日から2029年10月28日までとします。

- (2) 取得条件

- (イ) 当初取得価額

当初取得価額は、3,445円とします。

- (ロ) 取得価額の調整

- ① 第Ⅰ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交

付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。
 - a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。
 - b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の下限

上記(ロ)①a、dもしくはeまたは②aによる調整後の取得価額が1,700円（以下「第I種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第I種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、上記(ロ)①bもしくはcまたは(ロ)②bによる調整が行われた場合には、第I種種類株式下限取得価額について同様の調整を行うものとします。

(ニ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第I種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{第I種種類株主が取得の請求をした第I種種類株式の数} \times \text{第I種優先残余財産分配額}} = \text{取得価額}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅰ種種類株式の一意取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅰ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）（ニ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅰ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）（ニ）の計算式における「第Ⅰ種種類株主が取得の請求をした第Ⅰ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅰ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第Ⅱ種種類株式の内容は以下のとおりであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅱ種種類株式1株につき、分配時までに発行された第Ⅱ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅱ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅱ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅱ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強に当たり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅱ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅱ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅱ種種類株式を取得することを請求することができます。

（１）取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

（２）取得条件

（イ）当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

（ロ）取得価額の調整

① 第Ⅱ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅱ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & & & \text{既発行} & & \text{新発行・処分} & & \text{新発行・処分における} \\ \text{取得価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} & \times & \text{1株当たりの払込金額} \\ & & \text{取得価額} & & & & & & \text{調整前取得価額} \\ & & & & \text{既発行普通株式数} & + & \text{新発行・処分普通株式数} & & \end{array}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後取得価額} & = & \text{調整前取得価額} & \times & \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}} \end{array}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。
 - その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。
- (ハ) 取得価額の修正
- 直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額（以下「基準1株当たり純資産額」という。）が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅱ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅱ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。
- (ニ) 取得価額の上限及び下限
- 上記（ハ）による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅱ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅱ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅱ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までに、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額及び第Ⅱ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅱ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数} \times \text{第Ⅱ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[金銭を対価とする取得]

当社は、第Ⅱ種種類株式については、2014年10月29日以降、1,250円（ただし、第Ⅱ種種類株式につき株式の分割または併合、第Ⅱ種種類株式の無償割当その他当該金額を調整する必要がある場合には、必要な調整を行うものとします。）の交付と引換えに、その発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日に、第Ⅱ種種類株式の全部または一部を取得することができます。ただし、本項に基づき一部取得をする時は、按分比例の方法によります。

[第Ⅱ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅱ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅱ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅱ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第Ⅲ種種類株式の内容は以下のとおりであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅲ種種類株式1株につき、分配時まで発行された第Ⅲ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅲ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅲ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅲ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強に当たり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅲ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅲ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅲ種種類株式を取得することを請求することができます。

(1) 取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

(ロ) 取得価額の調整

① 第Ⅲ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅲ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。
 - その他当社普通株式発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅲ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅲ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記（ハ）による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅲ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅲ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅲ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までに、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額及び第Ⅲ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅲ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{取得価額}} = \frac{\text{第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数} \times \text{第Ⅲ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅲ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅲ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅲ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅲ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、株式の分割または併合をする時は、普通株式及び各種類の種類株式を同時に、同一の割合で行うものとします。
- (2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える時は、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、各種類の種類株主には当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に、同一割合で与えるものとします。
- (3) 当社は、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをする時は、各々の場合に応じて、普通株式及び各種類の種類株式に対して同時に、同一の割合（かつ、新株予約権無償割当ての場合には同一条件）で割当てするものとし、それぞれ、普通株式に対しては普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、各種類の種類株式に対しては当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てするものとします。

6 各種類の種類株式の残余財産の支払順位は、第Ⅰ種種類株式は第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式に優先し、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式は同順位とします。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	△985,900	72,839,006	—	32,000	—	30,000

(注) 2024年8月29日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2024年9月30日付で発行済株式総数が985,900株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	—	33	—	—	14	63	—
所有株式数 (単元)	—	173,125	—	141,095	—	—	70	314,290	396
所有株式数 の割合(%)	—	55.084	—	44.893	—	—	0.022	100	—

② 第Ⅰ種種類株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,775	—	—	—	—	—	40,775	28
所有株式数の割合(%)	—	100	—	—	—	—	—	100	—

③ 第Ⅱ種種類株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	167,242	—	167,242	—	—	—	334,484	182
所有株式数の割合(%)	—	50	—	50	—	—	—	100	—

④ 第Ⅲ種種類株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	38,835	—	—	—	38,835	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	31,629,068	43.42
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	30,786,735	42.26
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	940,500	1.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	914,200	1.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	772,100	1.06
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	769,700	1.05
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目1番20号	745,700	1.02
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	740,000	1.01
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	708,664	0.97
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	653,125	0.89
計	—	68,659,792	94.26

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 農林中央金庫は、議決権を有しない第Ⅰ種種類株式4,077,528株、第Ⅱ種種類株式16,724,291株を含んでおります。
- 3 三井物産株式会社は、議決権を有しない第Ⅱ種種類株式16,724,291株、第Ⅲ種種類株式3,883,500株を含んでおります。

② 所有議決権数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	108,272	34.44
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	101,789	32.38
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	9,405	2.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,142	2.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,721	2.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,697	2.44
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目1番20号	7,457	2.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,400	2.35
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,086	2.25
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,531	2.07
計	—	272,500	86.70

- (注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅰ種種類株式 4,077,500	—	(注)
	第Ⅱ種種類株式 33,448,400	—	
	第Ⅲ種種類株式 3,883,500	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,429,000	314,290	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 396	—	—
	第Ⅰ種種類株式 28	—	
	第Ⅱ種種類株式 182	—	
発行済株式総数	72,839,006	—	—
総株主の議決権	—	314,290	—

(注) 第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
株主総会（2024年6月27日）での決議状況 （取得期間2024年6月27日～2024年9月30日）	1,000,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	985,900	2,336
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,100	164
当事業年度末日現在の未行使割合（％）	1.41	6.56
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	1.41	6.56

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
株主総会（2025年6月27日）での決議状況 （取得期間2025年6月27日～2025年9月30日）	206,378	489
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	価額の総額 （百万円）	株式数（株）	価額の総額 （百万円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	985,900	2,336	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努めております。将来の事業拡大に必要な自己資本の状況を考慮しつつ、安定的な利益配分を行うことが重要な経営目標の一つであると認識しており、株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の株主配当につきましては、連結配当性向を30%とし、普通株式及び種類株式とも1株当たりの配当額を154円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年6月27日 定時株主総会決議	11,217	154

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、グループ経営理念を遂行していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、全従業員に浸透させるべく取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制

a 役員の状況

役員は、取締役10名（常勤取締役4名、非常勤取締役6名）、監査役3名（常勤監査役2名、非常勤監査役1名）の体制となっており、このうち監査役2名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。社外取締役につきましては、当社の取締役の約半数は、大株主から招聘した非常勤取締役であり、会社法に定める社外取締役の形式要件を満たしておりますが、それぞれ独立した立場から当社を監督し、いつでも業務執行することを可能とするため、社外取締役として選任しないことといたしております。

また、当社は経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために執行役員制度を採用しており、特定の業務につき常勤取締役が業務執行を行うことが経営上適切と考えられることから、執行役員を兼務することとしております。

b 取締役会、監査役及び監査役会

取締役会は、原則月1回及び必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

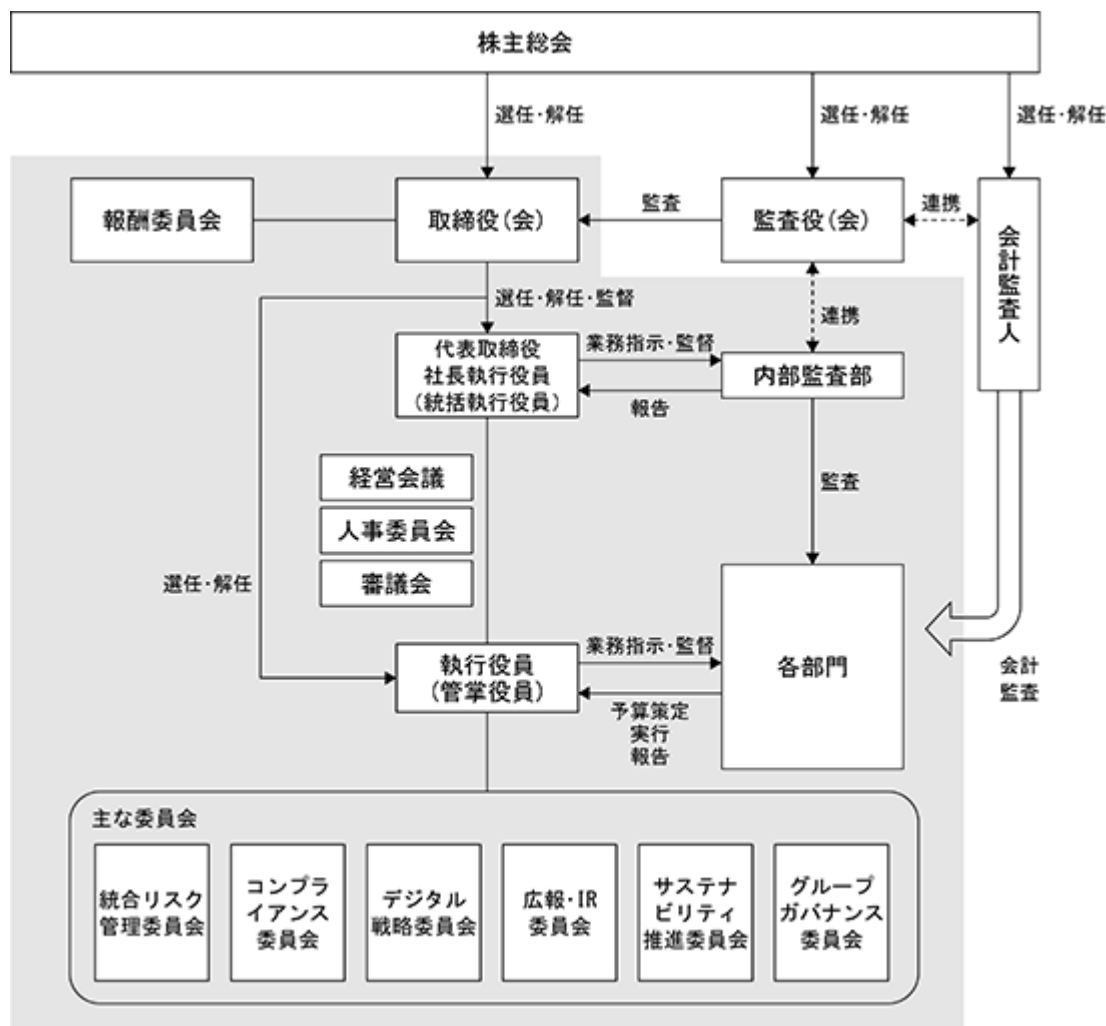
当社は監査役会設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、監査の方針、当社の業務及び財産の状況に対する調査方法、その他監査役の職務執行に関する事項を定めております。

c 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は管掌役員（統括執行役員を含む。）及び統括執行役員が指名する役付執行役員をもって構成され、原則毎週1回開催し、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。また、各種委員会において審議・報告された事項のうち重要な事項につきましては、取締役会及び経営会議へ報告することとしております。

d 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「内部統制システム基本方針」を以下のとおり定め、会社業務の適正を確保するための体制を整備し、健全かつ透明性の高い経営体制の確保に努めております。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員。以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと、適法かつ誠実な事業活動を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。
- ・当社は、内部監査部門を設置し、当社及びその子会社における職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査を実施し、子会社に対しては子会社による内部監査の指導等に当たる。
- ・当社は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に共通して適用する行動規範を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人が遵守すべき法令等とその基準を明確化するとともに、啓蒙資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。
- ・当社は、法令及び定款その他社内諸規程に違反する行為（違反行為と思われる疑義行為を含む）が生じた場合に、当社及び子会社の取締役及び使用人が、報告・相談できるように、通報・相談窓口を設置し、その利用方法等について社内周知する。
- ・当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画・モニタリングする部門を設置するなど、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。
- ・当社は、反社会的勢力に対しては、対応部門を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めるなど、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社においては、文書の保存及び管理に係わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務

執行に係わる記録文書（電磁的記録を含む）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行う。

- ・当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総合的な安全対策を講じる。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社が管理すべき損失の危険（以下「リスク」という）を、ファイナンシャル・リスクと、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的に管理するため、グループリスクマネジメント方針を定め、当社及びその子会社を含めた管理体制を明確化した上で、関連部門による組織横断的な検討や取組みが図られるよう体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備する。
- ・当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行う会議体として経営会議を設置する。
- ・当社は、内部統制に係わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行う部門を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。
- ・当社の業務の効率性確保については、オペレーショナル・リスク管理と一体的な運用の取り組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取組みが図られるよう体制を整備し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要な措置が講じられるよう手当てする。

e 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図る上での必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理する。

f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の管理に関する規程を定め、当社とその子会社の間において協議または報告する体制等を整備することにより、各社の経営管理を行う。また、子会社に対しては、業務計画の策定を義務づけるとともに、その実施状況のモニタリング・評価を行う。
- ・当社は、前記aからeまでの各種体制を子会社に対して整備させ、その整備・運営状況の報告を求めるとともに、不備等がある場合は適宜指導・管理を行う。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は、監査役監査に関する諸規程にもとづいて、代表取締役と協議の上、期間を定め、当社職員を監査業務の補助に当たらせることができる。
- ・監査業務の補助に当たる職員は、当該期間中、取締役または所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。
- ・監査業務の補助に当たる職員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する。
- ・当社は、当社及びその子会社からの内部通報に対応する部門を設置するとともに、当該部門は、当社及びその子会社からの内部通報の状況について監査役に報告する。

i 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、適正な目的により監査役へ報告を行った当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

j 監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針

- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を精算するために、適切な予算を確保するとともに、監査役が請求する費用等について、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用の全てを負担する。

k その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程に基づき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録並びに取締役及び使用人の職務執行に係わる記録文書をいつでも閲覧することができる。
- ・監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。
- ・監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に係わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

④ 役員報酬の内容

第17期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等	137百万円（支給人数5名）
監査役に対する報酬等	42百万円（支給人数4名）
（うち、非常勤監査役に対する報酬等3百万円）	

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

⑥ 責任免除に関する事項

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づいて、非業務執行取締役及び監査役の全員とそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令で定める額のいずれか高い額であります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及びその子会社の取締役及び監査役、当社の執行役員、社外派遣役員になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により填補されます。

⑧ 取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充及びより強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式を発行しております。これらの種類株式は、残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しておりません。なお、これらの種類株式に関する内容については、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の(注)に記載のとおりであります。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数 (全13回)
新分 敬人	13/13
永富 公治	13/13
中島 隆博	10/10
黒澤 淳	10/10
川島 憲治	10/10
石田 大助	13/13
吉永 光	13/13
市瀬 一貴	9/10
重松 秀臣	10/13
若尾 一輝	10/13
服部 昭寛	3/3
北林 太郎	2/3

(注) 1 黒澤、川島、市瀬取締役は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況となります。

- 2 中島取締役は2024年12月31日、服部、北林取締役は2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況となります。

取締役会は、非業務執行取締役6名を含む取締役10名で構成され、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、当社及び当社グループの経営に関する重要事項を決定し、取締役及び管掌役員より定期的に業務執行状況の報告を受けることで取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しております。

当事業年度は、定例取締役会12回のほか、5月に臨時取締役会1回の合計13回の取締役会が開催され、決議事項67件、報告事項37件の合計104件が取締役会に付議されております。具体的な付議事項は、業務の執行に関わる事項、内部統制・社内規程に関わる事項、人事に関わる事項、関係会社に関わる事項となっております。

⑬ 報酬委員会の活動状況

常勤取締役及び執行役員の報酬額及び支給方法等については、透明性と客観性の確保に資することを目的として、取締役会が諮問機関として報酬委員会を設置しています。

当事業年度においては報酬委員会を2回開催し、2023年度の役員評価及び報酬、並びに2025年度以降の役員報酬体系について協議しております。

各委員の報酬委員在任期間中の出席状況は以下のとおり6名全員が出席しております。

全2回中2回（100%）：新分 敬人、永富 公治、石田 大助、塚本 英巨

全1回中1回（100%）：北林 太郎、川島 憲治

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	新分 敬人	1963年3月2日生	1985年4月 2000年1月 2002年7月 2003年6月 2006年7月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	農林中央金庫 入庫 同 資金為替部部長代理 同 債券投資部部長代理 同 企画管理部企画管理課長 同 債券投資部副部長 同 企画管理部副部長 同 債券投資部長 同 開発投資部長 同 常務理事 同 常務執行役員 同 専務執行役員 グローバル・インベストメンツ 本部長 同 代表理事専務 グローバル・インベストメンツ 本部長 当社 社長執行役員 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 3	0
代表取締役 副社長執行役員	菊地原 伸一	1963年11月20日生	1986年4月 2009年9月 2010年7月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	三井物産株式会社 入社 同社 金融市場本部 金融市場部 部長席 同社 金融・新事業推進本部 商品市場部長 同社 次世代・機能推進本部 商品市場部長 同社 次世代・機能推進本部 総合力推進部長 同社 次世代・機能推進業務部長 同社 執行役員 コーポレートディベロップメント本部 長 当社 取締役 三井物産株式会社 常務執行役員 インドネシア三井物産株式会社 社長 当社 副社長執行役員 当社 代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注) 3	0
取締役 常務執行役員	黒澤 淳	1964年3月3日生	1987年4月 2008年10月 2010年7月 2013年7月 2016年4月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年10月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	三井リース事業株式会社 入社 当社 機械本部 電子デバイス部長 兼 台北支店長 Mitsui Leasing Capital Corporation President JA Mitsui Leasing Capital Corporation President 当社 ICT事業本部 副本部長 兼 ICT事業本部 IT・メディア部長 当社 グローバル営業本部長 当社 グローバル営業本部長 兼 グローバル営業本部 金融事業部長 当社 ICT事業本部長 兼 ICT事業本部 グローバルエレクトロニクス部長 当社 審査部 副部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 審査部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 審査部長 当社 執行役員 審査部長 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	伊藤 良弘	1966年10月14日生	1990年4月 2004年7月 2007年2月 2008年7月 2011年7月 2013年7月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年1月 2025年6月	農林中央金庫 入庫 同 開発投資部部長代理 同 企画管理部部長代理 同 人事部人事課長 同 総合企画部 グループ戦略室長 兼 副部長 同 系統人材開発部副部長 同 系統人材開発部長 同 人事部長 同 執行役員 企画管理部長 同 執行役員 農林中金ファシリティーズ株式会社 代表取締役社長 農林中央金庫 理事 兼 常務執行役員 同 特別参与 一般社団法人AgVenture Lab会長 一般社団法人アグリフューチャージャ パン 監事(現任) 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	0
取締役	宮路 出	1976年3月10日生	1999年4月 2013年7月 2015年7月 2016年6月 2019年4月 2019年12月 2023年4月 2025年4月 2025年6月 2025年6月	農林中央金庫 入庫 同 開発投資部部長代理 同 クレジット投資部部長代理 同 企画管理部部長代理 同 JAバンク統括部部長代理 同 JAバンク統括部副部長 同 コーポレートデザイン部部長 同 執行役員 事業戦略投資部長 (現任) 東銀リース株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	0
取締役	石田 大助	1969年9月4日生	1992年4月 2009年7月 2013年10月 2014年7月 2018年1月 2018年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	三井物産株式会社 入社 欧州三井物産株式会社 金融・新事業 推進課 General Manager 三井物産株式会社 次世代・機能推進本部 戦略企画室 次長 同社 経営企画部 企画室 次長 同社 コーポレートディベロップメン ト本部 総合力推進部 コーポレートディベロップメント・M&A 推進室 室長 同社 コーポレートディベロップメン ト本部 総合力推進部 部長 同社 執行役員 コーポレートディベロップメント本部 長 当社 取締役(現任) 三井物産株式会社 常務執行役員 コーポレートディベロップメント本部 長(現任)	(注)3	0
取締役	白江 喜実子	1968年12月10日生	1993年4月 2009年6月 2014年4月 2015年10月 2018年10月 2019年4月 2020年10月 2024年2月 2025年4月 2025年6月	三井物産株式会社 入社 同社 広報部 編集制作室長 同社 ITサービス事業部 EMS事業室長 同社 人事総務部 ダイバーシティ経営推進室長 同社 環境・社会貢献部長 同社 サステナビリティ経営推進部長 アジア・大洋州三井物産株式会社 消費者ビジネス開発本部長補佐 三井物産株式会社 フィナンシャルマネジメント第四副部 長 同社 フィナンシャルマネジメント第 四部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3 (注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市瀬 一貴	1971年9月20日生	1995年4月 2014年3月 2017年6月 2020年4月 2023年8月 2024年6月	全国農業協同組合連合会 入会 CGBエンタープライズ株式会社 副社長 全国農業協同組合連合会 畜産生産部穀物課長 同会 畜産生産部事業改革・システム課長 同会 経営企画部 部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	松田 秀峰	1968年5月3日生	1993年4月 2010年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社さくら銀行 入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部グループ長 株式会社三井住友銀行 総務部 グループ長 同行 総務部(大阪)副部長 同行 豊橋法人営業部長 兼 豊橋支店長 同行 小石川法人営業部長 同行 名古屋営業部長 同行 執行役員 名古屋営業部長 同行 執行役員 東日本第四法人営業本部長 同行 常務執行役員 グローバルコーポレートバンキング本部 副本部長 本店営業本部 本店営業第三・第十部 担当 コーポレート・アドバイザー本部 副本部長 兼 SMBC日興証券株式会社 （現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	松本 明	1971年1月18日生	1993年4月 2006年7月 2006年10月 2009年4月 2010年8月 2012年4月 2012年10月 2014年10月 2015年10月 2020年4月 2021年10月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	住友信託銀行株式会社 入社 同社 金沢支店 主任調査役 同社 金沢支店 法人営業第二課長 同社 ホールセール企画部 主任調査 役 同社 ホールセール企画部 業務推進 チーム長 三井住友信託銀行株式会社 ホールセール企画部 業務推進チーム 長 同社 ホールセール企画部 大阪・名 古屋業務推進チーム長 同社 大阪本店営業第二部 次長 兼 第一課長 兼 第二課長 同社 大阪本店営業第二部 次長 兼 第二課長 同社 金沢支店 兼 金沢中央支店 支店長 同社 金沢支店 兼 金沢中央支店 理事 支店長 同社 理事 本店営業第二部長 同社 執行役員 本店営業第二部長 同社 常務執行役員 法人企画部長 （現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	服部 昭寛	1962年 6 月25日生	1985年 4 月 2008年10月 2009年 6 月 2010年10月 2012年 6 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 7 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	三井リース事業株式会社 入社 当社 サービス産業本部 環境エネルギー部長 当社 債権管理部長 当社 営業企画部長 近畿総合リース株式会社 代表取締役社長 当社 審査部長 当社 審査部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 執行役員 審査部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 執行役員 審査部長 兼 審査部 審査室長 当社 執行役員 審査部長 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役 当社 監査役（現任） JA三井リース建物株式会社 非常勤監査役（現任） JA三井リース九州株式会社 非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
監査役 (常勤)	宮本 学	1964年11月8日生	1988年 4 月 2004年 4 月 2006年12月 2009年10月 2016年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2025年 1 月 2025年 6 月	三井物産株式会社 入社 Mitsui & Co.(USA),Inc. General Manager, Transportation Dept. MRCE GmbH Managing Director, President & CEO 三井物産株式会社 プロジェクト開発 第三部 第二室長 同社 航空・交通事業部長 同社 モビリティ第二本部 本部長補 佐 同社 理事 欧州総代表補佐 兼 Mitsui & Co.Deutschland GmbH President 同社 理事 欧州総代表補佐 兼 Mitsui & Co.Deutschland GmbH Managing Director 同社 内部監査部 当社 監査役（現任） JA三井リースオート株式会社 非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	塚本 英巨	1980年 7 月25日生	2004年10月 2010年11月 2013年 1 月 2014年 4 月 2018年 6 月 2019年 5 月 2024年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 （現 アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業）入所 法務省民事局に出向 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 （現 アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業）パートナー （現任） 東京大学法学部 非常勤講師 当社 非常勤監査役（現任） 株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員 農林中金全共連アセットマネジメント 株式会社 社外監査役（非常勤）（現 任）	(注) 4	0
計						0

(注) 1 監査役宮本学氏、塚本英巨氏は、社外監査役であります。
2 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在、その数は21名（うち取締役兼務4名）であります。
3 取締役の任期は、2025年 6 月27日から2026年 3 月期定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役服部昭寛氏の任期は、2024年 6 月27日から2028年 3 月期定時株主総会終結の時までであり、監査役宮本学氏の任期は、2025年 6 月27日から2029年 3 月期定時株主総会終結の時までであり、監査役塚本英巨氏の任期は、2022年 6 月28日から2026年 3 月期定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役白江喜美子氏の戸籍上の氏名は、野中喜美子であります。

② 社外監査役との関係

社外監査役である宮本学氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、三井物産株式会社の理事でありました。同社は、当社の株式を所有（本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）大株主の状況」に記載）しております。また、当社と同社とは、リース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である塚本英巨氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業の弁護士であり、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の合計3名、うち社外監査役2名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。

監査役監査では、取締役会への出席等を通じ、業務の適正を確保するための体制の運用状況を検証するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っており、監査役会にて、非常勤監査役に報告しております。

また、監査役は代表取締役等との面談を年2回実施するほか、内部監査部や会計監査人とも連携を取り、それぞれ定期的に情報交換を実施しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催し、主に監査計画の審議、内部統制システム基本方針の運用状況やその他監査結果の検討等が行われております。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	武田 英之	13回（出席率100%）
常勤監査役	服部 昭寛	13回（出席率100%）
監査役	塚本 英巨	13回（出席率100%）

（注）武田英之氏は、2025年6月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部（14名）を社長執行役員管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、全社における事業運営活動が、事業計画及び各種法令・規程に準拠し適切に行われているか等を中心に監査を行っております。内部監査結果については都度社長執行役員及び監査役に報告するとともに、経営会議において定期報告を実施しています。

また、常勤監査役とは月次、会計監査人とは半期ごとに情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

17年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が合併した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

山崎健介、藤井義大

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等9名、その他34名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、監査の実施体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主に提出します。また当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	5	136	3
連結子会社	27	—	28	—
計	116	5	164	3

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

2 当連結会計年度に係る提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、海外連結子会社における不正事案対応に係る監査報酬（47百万円）が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte & Touche LLP）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	4	2	10
連結子会社	261	—	258	—
計	264	4	261	10

(注) 当社における非監査業務の内容は、リスク管理に関する調査・相談業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が実施する必要な監査項目について、監査計画内容、並びに過年度の監査実績や同業・同規模他社との比較における報酬単価の妥当性を確認し、当事業年度の報酬額見積りの算定根拠等の必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,958	100,200
受取手形	※8 1	13
割賦債権	※2 122,395	※2 111,098
リース債権及びリース投資資産	※2 1,156,740	※2 1,139,871
営業貸付金	※2 607,559	※2 754,627
その他の営業貸付債権	※2 283,944	※2 324,545
賃貸料等未収入金	3,401	3,619
その他の営業資産	25,507	22,506
商品	16,512	26,979
その他	64,802	67,773
貸倒引当金	△7,350	△9,052
流動資産合計	2,376,473	2,542,182
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1 396,854	※1 546,681
賃貸資産前渡金	7,335	731
賃貸資産合計	404,190	547,412
その他の営業資産	9,276	25,644
社用資産	※1 2,858	※1 1,965
有形固定資産合計	416,325	575,022
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2,174	5,166
賃貸資産合計	2,174	5,166
その他の無形固定資産		
のれん	1,099	249
ソフトウェア	2,507	2,062
その他	15,010	23,653
その他の無形固定資産合計	18,617	25,964
無形固定資産合計	20,791	31,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 123,000	※2, ※4 226,734
破産更生債権等	1,118	1,124
繰延税金資産	4,172	3,444
その他	※2 15,026	※2 23,183
貸倒引当金	△1,058	△1,005
投資その他の資産合計	142,259	253,480
固定資産合計	579,376	859,634
資産合計	2,955,849	3,401,816
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,334	32,379
短期借入金	638,938	760,557
1年内償還予定の社債	35,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 156,418	※2 261,851
コマーシャル・ペーパー	535,929	344,720
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※5 46,539	※2, ※5 52,236
リース債務	21,244	18,680
未払法人税等	7,060	10,699
割賦未実現利益	7,923	7,396
賞与引当金	2,318	2,795
役員賞与引当金	47	75
資産除去債務	1,306	1,361
その他	56,588	69,035
流動負債合計	1,547,650	1,601,789
固定負債		
社債	185,000	245,000
長期借入金	※2 780,544	※2 1,078,056
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※5 95,022	※2, ※5 101,144
繰延税金負債	2,554	2,576
退職給付に係る負債	5,161	5,057
預り保証金	29,065	28,637
資産除去債務	599	1,537
その他	2,966	3,228
固定負債合計	1,100,914	1,465,239
負債合計	2,648,565	3,067,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金	66,384	64,048
利益剰余金	179,080	208,592
株主資本合計	277,464	304,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,995	5,942
繰延ヘッジ損益	1,239	2,322
為替換算調整勘定	11,783	17,686
退職給付に係る調整累計額	149	109
その他の包括利益累計額合計	23,166	26,060
非支配株主持分	6,652	4,087
純資産合計	307,284	334,787
負債純資産合計	2,955,849	3,401,816

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	547,893	595,265
売上原価	472,316	502,792
売上総利益	75,577	92,473
販売費及び一般管理費	※1 37,573	※1 43,853
営業利益	38,003	48,619
営業外収益		
受取利息	47	36
受取配当金	828	1,358
持分法による投資利益	1,059	783
為替差益	343	-
その他	192	152
営業外収益合計	2,470	2,330
営業外費用		
支払利息	550	878
社債発行費	382	440
為替差損	-	988
その他	12	258
営業外費用合計	945	2,565
経常利益	39,528	48,384
特別利益		
固定資産売却益	※2 18	※2 14
投資有価証券売却益	142	7,270
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	160	7,285
特別損失		
固定資産除売却損	※3 138	※3 14
投資有価証券売却損	6	-
投資有価証券評価損	-	747
関係会社株式売却損	-	0
関係会社株式評価損	5	10
特別損失合計	150	773
税金等調整前当期純利益	39,538	54,897
法人税、住民税及び事業税	12,295	15,880
法人税等調整額	720	938
法人税等合計	13,016	16,818
当期純利益	26,522	38,079
非支配株主に帰属する当期純利益	18	667
親会社株主に帰属する当期純利益	26,503	37,411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	26,522	38,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,548	△4,053
繰延ヘッジ損益	1,231	677
為替換算調整勘定	7,831	4,919
退職給付に係る調整額	365	△39
持分法適用会社に対する持分相当額	113	1,389
その他の包括利益合計	※1 13,090	※1 2,893
包括利益	39,612	40,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,594	40,304
非支配株主に係る包括利益	18	667

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,384	159,196	257,581
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額			△344	△344
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	32,000	66,384	158,851	257,236
当期変動額				
剰余金の配当			△6,275	△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			26,503	26,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	20,228	20,228
当期末残高	32,000	66,384	179,080	277,464

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,446	△37	3,882	△216	10,076	7,685	275,343
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							△344
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	6,446	△37	3,882	△216	10,076	7,685	274,998
当期変動額							
剰余金の配当							△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益							26,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,548	1,276	7,900	365	13,090	△1,033	12,057
当期変動額合計	3,548	1,276	7,900	365	13,090	△1,033	32,285
当期末残高	9,995	1,239	11,783	149	23,166	6,652	307,284

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,384	179,080	-	277,464
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額					-
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	32,000	66,384	179,080	-	277,464
当期変動額					
剰余金の配当			△7,899		△7,899
親会社株主に帰属する当期純利益			37,411		37,411
自己株式の取得				△2,336	△2,336
自己株式の消却		△2,336		2,336	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2,336	29,512	-	27,175
当期末残高	32,000	64,048	208,592	-	304,640

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,995	1,239	11,783	149	23,166	6,652	307,284
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							-
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	9,995	1,239	11,783	149	23,166	6,652	307,284
当期変動額							
剰余金の配当							△7,899
親会社株主に帰属する当期純利益							37,411
自己株式の取得							△2,336
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,053	1,083	5,903	△39	2,893	△2,565	328
当期変動額合計	△4,053	1,083	5,903	△39	2,893	△2,565	27,503
当期末残高	5,942	2,322	17,686	109	26,060	4,087	334,787

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,538	54,897
賃貸資産減価償却費	23,630	27,949
賃貸資産除却損及び売却原価	49,351	57,696
社用資産減価償却費及び除却却損益 (△は益)	2,129	2,325
のれん償却額	960	509
為替差損益 (△は益)	11,045	△5,423
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△143	1,574
受取利息及び受取配当金	△876	△1,395
資金原価及び支払利息	43,534	59,571
持分法による投資損益 (△は益)	△1,059	△783
投資有価証券売却損益 (△は益)	△135	△7,270
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	747
関係会社株式評価損	5	10
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	0
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	△221	△223
割賦債権の増減額 (△は増加)	9,433	10,814
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△11,278	10,704
貸付債権の増減額 (△は増加)	△216,048	△184,811
その他の営業資産の増減額 (△は増加)	△3,562	2,995
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11,393	△10,467
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△22,354	△92,303
賃貸資産の取得による支出	△149,782	△215,055
仕入債務の増減額 (△は減少)	906	△5,948
その他	△10,776	△2,410
小計	△247,097	△296,299
利息及び配当金の受取額	989	2,199
利息の支払額	△43,752	△59,033
法人税等の支払額	△11,204	△11,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	△301,064	△364,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△6,377	△9,746
投資有価証券の取得による支出	△30,450	△16,437
投資有価証券の売却及び償還による収入	518	10,280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,449	-
その他	△449	△935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,207	△16,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	180,088	116,180
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	94,961	△191,209
債権流動化による収入	25,100	62,343
債権流動化の返済による支出	△49,074	△50,524
長期借入れによる収入	264,615	573,515
長期借入金の返済による支出	△207,147	△189,387
社債の発行による収入	89,617	99,559
社債の償還による支出	△30,000	△35,000
自己株式の取得による支出	-	△2,336
配当金の支払額	△6,275	△7,899
その他	△1,041	△3,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,844	372,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,220	6,590
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,793	△2,499
現金及び現金同等物の期首残高	80,742	102,535
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,535	※1 100,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

Rapyuta Robotics Subscription Services株式会社ほか2社は設立したことにより、合同会社オルカ匿名組合ほか5社は出資したことにより、新たに連結の範囲に含めております。マイルド・エア・リース有限会社はJA三井ストラテジックパートナーズ株式会社に社名を変更し、重要性が増したことにより新たに連結の範囲に含めております。

First Financial Corporate Services, Inc.ほか5社は清算したことにより当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ドリームフォワード

株式会社アークキャピタルインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、株式会社ドリームフォワード他35社は主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者でありその資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社アークキャピタルインベストメント他32社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 12社

M&M Shipholding B.V.

PT. Bussan Auto Finance 他 10社

M&M Shipholding B.V.は設立したことにより、プラスオートメーション株式会社ほか2社は株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

MRC Logística Ferroviária DZSS-FC Ltda.ほか4社はMRC Soluções em Logística Ferroviária VTSS-NS Ltda.を存続会社とする吸収合併をしたため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ドリームフォワード(非連結子会社)

株式会社アークキャピタルインベストメント(非連結子会社)

B&Mアセットマネジメント合同会社(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、株式会社ドリームフォワード他35社は主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者でありその損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、株式会社アークキャピタルインベストメント他32社及び関連会社のB&Mアセットマネジメント合同会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JMリアルティ投資事業有限責任組合他21社の決算日は12月31日、合同会社オルタナ17匿名組合他5社の決算日は1月31日、合同会社オルカ匿名組合他2社の決算日は2月28日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、合同会社開発79号匿名組合他1社の決算日は9月30日、匿名組合エスメラルダリースの決算日は8月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

② その他の固定資産

有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社の資産、その他の営業資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,999百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～19年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	△7,350	△9,052
貸倒引当金(固定)	△1,058	△1,005

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.に記載した内容と同一であります。

(2) 主要な仮定

信用リスクの程度は、当社グループが定める自己査定規程に基づいて、定期的に自己査定を行い、取引先の経営状況に応じて決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の評価に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、取引先の経営状況や担保価値の変動のほか、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	87,925百万円	100,663百万円
社用資産の減価償却累計額	3,624百万円	4,054百万円

※ 2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割賦債権	5,161百万円	4,548百万円
リース債権及びリース投資資産	118,110百万円	137,460百万円
営業貸付金	34,673百万円	26,226百万円
その他の営業貸付債権	966百万円	858百万円
投資有価証券	7,805百万円	9,505百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	166,733百万円	178,615百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	548百万円	541百万円
債権流動化に伴う支払債務	46,539百万円	52,236百万円
長期借入金	11,902百万円	8,238百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	95,022百万円	101,144百万円
合計	154,013百万円	162,161百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	12,648百万円	LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	12,424百万円
M&M Shipholding Pte.Ltd.	10,487百万円	M&M Shipholding Pte.Ltd.	9,911百万円
その他	1,904百万円	M&M Shipholding B.V.	7,140百万円
		その他	4,534百万円
合計	25,040百万円	合計	34,011百万円

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,593百万円	22,418百万円

※ 5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	146,992百万円	202,355百万円
貸出実行残高	74,626百万円	121,813百万円
差引額	72,365百万円	80,541百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等25行(前連結会計年度は22行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	764,327百万円	884,012百万円
借入実行残高	336,520百万円	462,336百万円
差引額	427,807百万円	421,676百万円

※ 8. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	－百万円
割賦債権に係る預り手形	67百万円	－百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	5百万円	－百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	531百万円	－百万円
その他の預り手形	37百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与・賞与・手当	12,512百万円	14,513百万円
賞与引当金繰入額	2,319百万円	2,795百万円
役員賞与引当金繰入額	47百万円	75百万円
退職給付費用	870百万円	853百万円
事務委託費	3,205百万円	3,790百万円
減価償却費	2,008百万円	2,325百万円
貸倒引当金繰入額	2,237百万円	4,399百万円

※ 2. 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

※ 3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
社用資産(有形固定資産)	7百万円	10百万円
ソフトウェア	131百万円	4百万円
その他(その他の無形固定資産)	0百万円	－百万円
合計	138百万円	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,955	1,277
組替調整額	115	△7,027
法人税等及び税効果調整前	5,071	△5,749
法人税等及び税効果額	△1,522	1,696
その他有価証券評価差額金	3,548	△4,053
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,042	2,494
組替調整額	391	△1,118
法人税等及び税効果調整前	1,434	1,375
法人税等及び税効果額	△202	△697
繰延ヘッジ損益	1,231	677
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,831	4,919
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	7,831	4,919
退職給付に係る調整額		
当期発生額	415	△129
組替調整額	123	54
法人税等及び税効果調整前	538	△74
法人税等及び税効果額	△173	34
退職給付に係る調整額	365	△39
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	113	1,389
その他の包括利益合計	13,090	2,893

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第Ⅰ種種類株式	4,077	—	—	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	—	—	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,755	85	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年6月29日 定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	346	85	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年6月29日 定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	2,843	85	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年6月29日 定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	330	85	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,468	107	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	第Ⅰ種 種類株式	利益剰余金	436	107	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	第Ⅱ種 種類株式	利益剰余金	3,578	107	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	第Ⅲ種 種類株式	利益剰余金	415	107	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	985	31,429
第Ⅰ種種類株式	4,077	—	—	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	—	—	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	985	72,839

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年8月29日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 985千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	—	985	985	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
2024年 6 月27日開催の株主総会決議による自己株式の取得による増加 985千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
2024年 8 月29日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 985千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	107	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	436	107	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	3,578	107	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	415	107	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,840	154	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日
2025年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅰ種 種類株式	利益剰余金	627	154	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日
2025年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅱ種 種類株式	利益剰余金	5,150	154	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日
2025年 6 月27日 定時株主総会	第Ⅲ種 種類株式	利益剰余金	597	154	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	102,958百万円	100,200百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△422百万円	△164百万円
現金及び現金同等物	102,535百万円	100,036百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	150百万円	150百万円
1年超	434百万円	312百万円
合計	584百万円	463百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	714,994百万円	692,030百万円
見積残存価額部分	48,052百万円	48,577百万円
受取利息相当額	△65,276百万円	△68,375百万円
合計	697,770百万円	672,232百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	138,423	109,076	88,416	57,979	39,583	124,323	557,803
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	222,135	156,166	118,193	84,045	55,847	78,605	714,994

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	144,204	115,237	91,752	67,396	34,253	127,886	580,731
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	216,169	150,883	116,559	81,995	52,992	73,431	692,030

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	24,282百万円	27,887百万円
1年超	68,226百万円	87,094百万円
合計	92,508百万円	114,981百万円

3. 協調リース取引

協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース債権	7,077百万円	4,934百万円
リース投資資産	6,070百万円	6,547百万円
リース債務	13,148百万円	11,481百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理（ALM）の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客（与信先）や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

② 金融市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理（ALM）の上、金利の変動リスクを管理しております。「グループリスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合リスク管理委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,135百万円減少（前連結会計年度1,670百万円減少）するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金及び預金は注記を省略しており、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	114,472 △685		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	113,786 1,156,740 △41,034 △2,378	113,287	△499
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,113,328 607,559 △2,517	1,106,110	△7,218
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	605,042 283,944 △123	603,313	△1,729
(5) 投資有価証券 その他有価証券	283,820 48,487	283,804 48,487	△16 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	1,118 △1,015		
	102	102	—
資産計	2,164,567	2,155,104	△9,463
(1) 社債 (*4)	220,000	218,811	△1,188
(2) 長期借入金 (*5)	936,963	932,293	△4,669
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)	141,561	140,350	△1,211
負債計	1,298,524	1,291,455	△7,069
デリバティブ取引 (*7)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	29	29	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	3,671	3,671	—
デリバティブ取引計	3,701	3,701	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「資産(5) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式 (*1)(*3)	28,954
組合出資金等 (*2)	45,558

(*1) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-

16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	103,701 △614		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	103,086 1,139,871 △32,562 △1,024	101,954	△1,132
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,106,284 754,627 △3,838	1,081,991	△24,293
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	750,788 324,545 △203	745,636	△5,152
(5) 投資有価証券 その他有価証券	324,341 52,574	323,951 52,574	△390 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	1,124 △906 217		—
資産計	2,337,294	2,306,326	△30,968
(1) 社債 (*4)	285,000	280,301	△4,699
(2) 長期借入金 (*5)	1,339,908	1,329,777	△10,130
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)	153,381	150,641	△2,739
負債計	1,778,289	1,760,719	△17,569
デリバティブ取引 (*7)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△232	△232	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	3,124	3,124	—
デリバティブ取引計	2,891	2,891	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「資産(5) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式 (*1)(*3)	48,413
組合出資金等 (*2)	125,746

(*1) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5号に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について689百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	46,198	26,706	18,085	14,597	6,405	10,402
リース債権及び リース投資資産(*1)	360,521	265,210	206,576	141,992	95,398	202,904
営業貸付金	171,806	162,764	108,180	41,458	41,106	82,243
その他の営業貸付債権	246,523	12,474	6,885	4,914	4,210	8,935
合計	825,049	467,155	339,728	202,963	147,121	304,485

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	41,653	26,515	20,400	10,332	5,773	6,423
リース債権及び リース投資資産(*1)	360,373	266,120	208,312	149,391	87,245	201,318
営業貸付金	240,705	205,420	86,221	68,620	92,143	61,515
その他の営業貸付債権	294,457	8,361	5,872	5,260	2,298	8,294
合計	937,190	506,418	320,806	233,605	187,460	277,551

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	638,938	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	535,929	—	—	—	—	—
社債	35,000	40,000	75,000	20,000	45,000	5,000
長期借入金	156,418	202,907	153,840	205,242	159,471	59,082
債権流動化に伴う支払債務	46,539	39,115	26,711	14,232	7,008	7,954
合計	1,412,826	282,022	255,552	239,475	211,480	72,037

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	760,557	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	344,720	—	—	—	—	—
社債	40,000	75,000	60,000	45,000	65,000	—
長期借入金	261,851	177,693	341,405	221,749	232,980	104,228
債権流動化に伴う支払債務	52,236	40,100	27,622	19,401	9,137	4,883
合計	1,459,365	292,793	429,027	286,150	307,117	109,111

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,935	4,123	—	23,059
社債	—	—	3,637	3,637
其他	—	21,240	550	21,790
デリバティブ取引				
通貨関連	—	58	—	58
金利関連	—	4,165	—	4,165
資産計	18,935	29,587	4,187	52,710
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
金利関連	—	521	—	521
負債計	—	522	—	522

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,927	440	—	18,367
社債	—	—	6,600	6,600
其他	—	27,056	550	27,606
デリバティブ取引				
通貨関連	—	120	—	120
金利関連	—	3,520	—	3,520
資産計	17,927	31,137	7,150	56,215
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△307	—	△307
金利関連	—	△441	—	△441
負債計	—	△748	—	△748

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	113,287	113,287
リース債権及びリース投資資産	—	—	1,106,110	1,106,110
営業貸付金	—	—	603,313	603,313
その他の営業貸付債権	—	—	283,804	283,804
破産更生債権等	—	—	102	102
資産計	—	—	2,106,617	2,106,617
社債	—	218,811	—	218,811
長期借入金	—	—	932,293	932,293
債権流動化に伴う長期支払債務	—	—	140,350	140,350
負債計	—	218,811	1,072,644	1,291,455

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	101,954	101,954
リース債権及びリース投資資産	—	—	1,081,991	1,081,991
営業貸付金	—	—	745,636	745,636
その他の営業貸付債権	—	—	323,951	323,951
破産更生債権等	—	—	217	217
資産計	—	—	2,253,751	2,253,751
社債	—	280,301	—	280,301
長期借入金	—	—	1,329,777	1,329,777
債権流動化に伴う長期支払債務	—	—	150,641	150,641
負債計	—	280,301	1,480,418	1,760,719

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東京証券取引所プライム市場上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に東京証券取引所プライム市場上場株式以外の株式がこれに含まれます。投資信託は、公表等されている基準価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。社債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、非上場株式の新株予約権については、レベル3の時価に分類されておりますが、重要性が乏しいため、時価の算定を省略しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、その帳簿価額から担保及び保証による回収見込み額等に基づいて算出した貸倒見積高を控除した金額により算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額流動化の対象となるリース債権等はレベル3に分類しているため、これらの時価も同様にレベル3としております。

債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価は、債権流動化の対象となるリース債権等をレベル3の時価に分類しているため、これと同様にレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	2.35%～8.45%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*1)					
投資有価証券								
その他有価証券								
社債	3,506	—	0	130	—	—	3,637	—
その他	—	—	—	—	550	—	550	—

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*1)					
投資有価証券								
その他有価証券								
社債	3,637	△37	0	3,000	—	—	6,600	—
その他	550	—	—	—	—	—	550	—

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	—	—	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,800	4,702	14,098
債券	100	100	0
その他	1,712	1,648	63
小計	20,612	6,450	14,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,258	4,355	△97
債券	3,537	3,537	—
その他	20,078	20,078	—
小計	27,874	27,971	△97
合計	48,487	34,422	14,064

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,913	8,215	8,698
債券	100	100	0
その他	20,273	20,214	59
小計	37,288	28,529	8,758
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,236	8,553	△316
債券	6,500	6,500	—
その他	550	550	—
小計	15,286	15,603	△316
合計	52,574	44,133	8,441

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	305	142	6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	305	142	6

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,321	7,233	—
債券	—	—	—
その他	999	37	—
合計	9,321	7,270	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式10百万円、その他有価証券747百万円（前連結会計年度は関係会社株式5百万円）について減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	102	—	△0	△0
	ユーロ	—	—	—	—
	買建 米ドル	5,810	—	58	58
	ユーロ	—	—	—	—
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取円	1,514	—	△0	△0
合計		7,427	—	56	56

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	2,053	—	△0	△0
	ユーロ	136	—	0	0
	買建 米ドル	15,800	—	119	119
	ユーロ	136	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取円	44,856	—	△306	△306
合計		62,982	—	△186	△186

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	5,556	556	△27	△27
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
合計		5,556	556	△27	△27

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	454	—	△32	△32
	受取固定・支払変動	15,749	15,749	△13	△13
合計		16,203	15,749	△45	△45

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	318,528	307,703	3,720
	受取固定・支払変動	長期借入金	3,107	2,449	△49
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	43,576	41,176	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			366,212	352,330	3,671

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	577,776	472,614	3,179
	受取固定・支払変動	長期借入金	8,042	6,250	△55
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	64,099	50,097	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			650,918	529,962	3,124

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,193	11,148
勤務費用	620	597
利息費用	62	65
数理計算上の差異の発生額	44	△124
退職給付の支払額	△822	△957
その他	49	92
退職給付債務の期末残高	11,148	10,822

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,749	6,288
期待運用収益	114	125
数理計算上の差異の発生額	472	△244
事業主からの拠出額	185	183
退職給付の支払額	△233	△297
年金資産の期末残高	6,288	6,055

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	294	301
退職給付費用	45	43
退職給付の支払額	△37	△53
退職給付に係る負債の期末残高	301	291

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,692	5,661
年金資産	△6,288	△6,055
	△596	△394
非積立型制度の退職給付債務	5,758	5,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,161	5,057
退職給付に係る負債	5,161	5,057
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,161	5,057

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	620	597
利息費用	62	65
期待運用収益	△114	△125
数理計算上の差異の費用処理額	166	38
簡便法で計算した退職給付費用	45	43
その他	2	50
確定給付制度に係る退職給付費用	781	669

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	538	△74
合計	538	△74

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	242	167
合計	242	167

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	69%	70%
株式	27%	26%
保険資産（一般勘定）	1%	1%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	7,448百万円	6,573百万円
在外子会社支払利子限度超過額	4,047百万円	6,327百万円
貸倒引当金	2,546百万円	2,893百万円
退職給付に係る負債	1,520百万円	1,567百万円
減価償却超過額	1,060百万円	1,442百万円
投資有価証券	230百万円	429百万円
その他	6,195百万円	7,223百万円
繰延税金資産小計	23,049百万円	26,456百万円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△807百万円	△1,120百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△146百万円	△179百万円
評価性引当額小計	△954百万円	△1,300百万円
繰延税金資産合計	22,095百万円	25,156百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,339百万円	△2,701百万円
在外子会社の減価償却認容額	△13,384百万円	△18,542百万円
在外子会社の留保利益	△2,144百万円	△2,002百万円
その他	△608百万円	△1,041百万円
繰延税金負債合計	△20,477百万円	△24,288百万円
繰延税金資産の純額	1,617百万円	867百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「在外子会社支払利子限度超過額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結税効果会計関係において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた4,047百万円は、「在外子会社支払利子限度超過額」に組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	7,448	7,448百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△146	△146百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,301	7,301百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,448百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,301百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	6,573	6,573百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△179	△179百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,393	6,393百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金6,573百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,393百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.7%	—%
その他	0.6%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の税負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が24百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が122百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円、繰延ヘッジ損益が26百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 商品販売契約

商品販売契約については、顧客に対する引渡しが完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(2) 売電契約

売電契約については、顧客に対する電気の供給に応じて履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売並びに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	リース・ 割賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高 (注5)	480,768	50,999	531,767	16,125	547,893	—	547,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	41	41	△41	—
計	480,768	50,999	531,767	16,167	547,935	△41	547,893
セグメント利益	21,392	25,575	46,968	4,925	51,893	△13,890	38,003
セグメント資産	1,784,205	932,352	2,716,557	89,235	2,805,793	150,055	2,955,849
その他の項目							
減価償却費	22,624	—	22,624	1,005	23,630	2,008	25,638
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149,782	—	149,782	15,083	164,866	6,377	171,243

(注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、「その他」の区分において11,940百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財 務諸表 計上額 (注4)
	リース・ 割賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高 (注5)	505,057	67,810	572,867	22,398	595,265	—	595,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	45	45	△45	—
計	505,057	67,810	572,867	22,444	595,311	△45	595,265
セグメント利益	27,838	30,819	58,658	4,497	63,156	△14,536	48,619
セグメント資産	1,888,492	1,126,608	3,015,100	212,758	3,227,858	173,957	3,401,816
その他の項目							
減価償却費	25,764	—	25,764	2,184	27,949	2,325	30,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	215,055	—	215,055	4,661	219,717	9,746	229,463

- (注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおりま
す。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代
理店業務等を含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門
(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管
理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものでありま
す。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、「その他」の区分において16,523百万
円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
459,364	58,262	30,266	547,893

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
250,364	161,356	4,604	416,325

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
482,469	74,216	38,580	595,265

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
373,930	176,911	24,180	575,022

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	960	960
当期末残高	—	—	—	—	1,099	1,099

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	509	509
当期末残高	—	—	—	—	249	249

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	354,500	短期借入金	82,000
									1年内返済 予定の長期 借入金	15,770
									長期借入金	22,600
							借入利息 の支払	174	未払費用	43

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,817,427	協同組織 金融業	(被所有) 直接 34.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	1,768,273	短期借入金	120,000
							長期借入金		100,552	
							借入利息 の支払	1,090	未払費用	34

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	1,252,657	短期借入金	81,314
									1年内返済 予定の長期 借入金	390
									長期借入金	1,247
							借入利息 の支払	3,066	未払費用	65

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,817,427	協同組織 金融業	(被所有) 直接 34.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	1,551,374	短期借入金	98,654
									1年内返済 予定の長期 借入金	498
									長期借入金	1,609
							借入利息 の支払	4,761	未払費用	21

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	7,401円43銭	1 株当たり純資産額	8,590円32銭
1 株当たり当期純利益	359円01銭	1 株当たり当期純利益	511円33銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	344円16銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	490円00銭

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	307,284	334,787
純資産の部の合計額から控除する金額	67,364	64,799
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(60,712)	(60,712)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,652)	(4,087)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	239,919	269,988
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	32,415	31,429

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,503	37,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,503	37,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,824	73,165
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,184	3,184
(うち第Ⅰ種種類株式(千株))	(3,184)	(3,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	第Ⅱ種種類株式(33,448千株) 第Ⅲ種種類株式(3,883千株)	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第156条、第157条及び第160条の規定に基づき、特定の株主より自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の一部株主より、保有する当社株式の取得要請を受けたことを踏まえ、相対取引による自己株式の取得を行うこととするものです。

2. 取得に関する事項

(1) 取得する対象の株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	206,378株（上限）
(3) 株式1株を取得するのと引き換えに 交付する金銭等の内容	2,370円
(4) 株式の取得価額の総額	489,115,860円（上限）
(5) 株式を取得することができる期間	2025年6月27日から2025年9月30日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
JA三井リース(株)	第8回無担保社債	年 月 日 2017. 9 .15	10,000	—	0.300	なし	年 月 日 2024. 9 .13
	第13回無担保社債	2019. 9 . 6	15,000	—	0.150	なし	2024. 9 . 6
	第14回無担保社債	2019. 9 . 6	5,000	5,000	0.300	なし	2029. 9 . 6
	第15回無担保社債	2020. 1 .24	10,000	—	0.220	なし	2025. 1 .24
	第17回無担保社債	2020. 9 . 4	10,000	10,000 (10,000)	0.190	なし	2025. 9 . 4
	第18回無担保社債	2021. 3 .12	10,000	10,000 (10,000)	0.160	なし	2026. 3 .12
	第19回無担保社債	2021. 9 . 3	15,000	15,000	0.130	なし	2026. 9 . 3
	第20回無担保社債	2021. 9 . 3	5,000	5,000	0.240	なし	2028. 9 . 1
	第21回無担保社債	2022. 1 .28	10,000	10,000	0.220	なし	2027. 1 .28
	第22回無担保社債	2022. 9 . 1	10,000	10,000	0.450	なし	2027. 9 . 1
	第23回無担保社債	2023. 3 . 9	20,000	20,000 (20,000)	0.300	なし	2026. 3 . 9
	第24回無担保社債	2023. 3 . 9	10,000	10,000	0.704	なし	2028. 3 . 9
	第25回無担保社債	2023. 9 . 1	30,000	30,000	0.390	なし	2026. 9 . 1
	第26回無担保社債	2023. 9 . 1	20,000	20,000	0.634	なし	2028. 9 . 1
	第27回無担保社債	2024. 1 .25	20,000	20,000	0.430	なし	2027. 1 .25
	第28回無担保社債	2024. 1 .25	20,000	20,000	0.634	なし	2029. 1 .25
	第29回無担保社債	2024. 5 .30	—	20,000	0.708	なし	2027. 5 .28
	第30回無担保社債	2024. 5 .30	—	30,000	0.923	なし	2029. 5 .30
	第31回無担保社債	2024. 8 .29	—	10,000	0.890	なし	2029. 8 .29
	第32回無担保社債	2025. 1 .23	—	20,000	1.030	なし	2028. 1 .21
	第33回無担保社債	2025. 1 .23	—	20,000	1.181	なし	2030. 1 .23
合計	—	—	220,000	285,000 (40,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	75,000	60,000	45,000	65,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	638,938	760,557	4.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	156,418	261,851	2.63	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	780,544	1,078,056	2.12	2026年～2041年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	535,929	344,720	0.56	—
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済)	46,539	52,236	1.14	—
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	95,022	101,144	1.14	2026年～2035年
合計	2,253,393	2,598,567	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	177,693	341,405	221,749	232,980
その他有利子負債	40,100	27,622	19,401	9,137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	129,389	283,831	427,430	595,265
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	9,543	22,618	39,082	54,897
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	6,417	15,534	26,718	37,411
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	86.93	211.39	364.65	511.33

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	86.93	124.62	153.54	146.80

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,566	43,727
割賦債権	※1 83,871	※1 77,039
リース債権	※2 279,827	※2 286,184
リース投資資産	※1,※2 518,241	※1,※2 502,163
営業貸付金	※2,※7,※8 374,842	※2,※7,※8 485,427
その他の営業貸付債権	※1,※2 103,388	※1,※2 102,819
賃貸料等未収入金	946	874
その他の営業資産	15,920	18,643
前渡金	5,826	2,951
前払費用	2,844	3,654
関係会社短期貸付金	436,658	667,888
その他	※7 16,630	※7 25,938
貸倒引当金	△2,518	△3,478
流動資産合計	1,881,044	2,213,835
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	13,104	17,226
賃貸資産合計	13,104	17,226
社用資産		
建物（純額）	323	253
器具備品（純額）	344	319
土地	0	0
建設仮勘定	18	3
社用資産合計	686	576
有形固定資産合計	13,791	17,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	230	232
賃貸資産合計	230	232
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,245	1,790
その他	4,320	10,564
その他の無形固定資産合計	6,566	12,354
無形固定資産合計	6,796	12,587
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※7 56,087	※2, ※7 77,784
関係会社株式	98,040	105,033
その他の関係会社有価証券	2,280	2,549
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	82,813	64,569
破産更生債権等	702	※7 797
長期前払費用	94	110
繰延税金資産	350	2,362
その他	※2 7,158	※2 9,849
貸倒引当金	△694	△736
投資その他の資産合計	246,835	262,322
固定資産合計	267,424	292,713
資産合計	2,148,468	2,506,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,437	1,175
買掛金	27,497	20,693
短期借入金	161,225	243,043
関係会社短期借入金	84,124	122,268
1年内償還予定の社債	35,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	106,391	170,426
1年内返済予定の関係会社長期借入金	15,770	-
コマーシャル・ペーパー	535,929	344,720
債権流動化に伴う支払債務 ※2, ※4	46,331	※2, ※4 52,025
リース債務	15,020	13,094
未払金	10,278	11,175
未払費用	1,941	2,576
未払法人税等	3,960	5,809
賃貸料等前受金	5,362	5,968
預り金	15,875	32,575
前受収益	6	2
割賦未実現利益	5,774	5,421
賞与引当金	1,585	1,947
役員賞与引当金	43	70
資産除去債務	247	240
その他	119	542
流動負債合計	1,073,921	1,073,780
固定負債		
社債	185,000	245,000
長期借入金	535,395	741,211
関係会社長期借入金	22,600	100,552
債権流動化に伴う長期支払債務 ※2, ※4	93,993	※2, ※4 100,327
退職給付引当金	4,316	4,012
長期預り金	7,886	7,834
資産除去債務	389	392
その他	185	261
固定負債合計	849,766	1,199,592
負債合計	1,923,688	2,273,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	33,928
資本剰余金合計	66,264	63,928
利益剰余金		
利益準備金	412	412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,727	128,957
利益剰余金合計	116,139	129,369
株主資本合計	214,404	225,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,925	5,894
繰延ヘッジ損益	450	1,982
評価・換算差額等合計	10,375	7,877
純資産合計	224,780	233,175
負債純資産合計	2,148,468	2,506,548

② 【損益計算書】

(単位：百万円)				
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高				
リース売上高	※1	282,675	※1	281,279
割賦売上高		15,689		14,558
ファイナンス収益		15,616		23,789
その他の売上高	※2	6,067	※2	4,380
売上高合計		320,048		324,007
売上原価				
リース原価	※3	259,701	※3	258,033
割賦原価		13,965		12,808
ファイナンス原価		86		71
資金原価	※4	8,418	※4	14,732
その他の売上原価	※5	1,492	※5	3,697
売上原価合計		283,665		289,344
売上総利益		36,383		34,663
販売費及び一般管理費				
従業員給与・賞与・手当		5,272		5,592
賞与引当金繰入額		1,585		1,947
役員賞与引当金繰入額		43		70
退職給付費用		463		399
福利厚生費		1,195		1,214
事務委託費		4,179		4,461
不動産賃借料		1,088		1,078
減価償却費		1,336		1,222
貸倒引当金繰入額		320		1,120
その他		4,099		4,379
販売費及び一般管理費合計		19,584		21,489
営業利益		16,798		13,174
営業外収益				
受取利息	※6	7,600	※6	12,874
受取配当金	※6	9,401	※6	8,750
為替差益		438		-
その他		906		510
営業外収益合計		18,348		22,134
営業外費用				
支払利息		7,255		12,380
社債発行費		382		440
為替差損		-		603
その他		8		251
営業外費用合計		7,646		13,676
経常利益		27,501		21,633

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※7 2	※7 0
投資有価証券売却益	112	7,270
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	115	7,272
特別損失		
固定資産除売却損	※8 129	※8 13
投資有価証券売却損	5	-
投資有価証券評価損	-	747
関係会社株式評価損	5	10
関係会社株式売却損	-	0
特別損失合計	139	771
税引前当期純利益	27,476	28,133
法人税、住民税及び事業税	6,544	8,036
法人税等調整額	80	△1,032
法人税等合計	6,624	7,004
当期純利益	20,852	21,129

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	412	101,150	101,562	-	199,827
当期変動額					
剰余金の配当		△6,275	△6,275		△6,275
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
当期純利益		20,852	20,852		20,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14,576	14,576	-	14,576
当期末残高	412	115,727	116,139	-	214,404

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,461	△36	6,425	206,252
当期変動額				
剰余金の配当				△6,275
自己株式の取得				-
自己株式の消却				-
当期純利益				20,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,463	486	3,950	3,950
当期変動額合計	3,463	486	3,950	18,527
当期末残高	9,925	450	10,375	224,780

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△2,336	△2,336
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△2,336	△2,336
当期末残高	32,000	30,000	33,928	63,928

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	412	115,727	116,139	-	214,404
当期変動額					
剰余金の配当		△7,899	△7,899		△7,899
自己株式の取得				△2,336	△2,336
自己株式の消却				2,336	-
当期純利益		21,129	21,129		21,129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,230	13,230	-	10,893
当期末残高	412	128,957	129,369	-	225,298

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,925	450	10,375	224,780
当期変動額				
剰余金の配当				△7,899
自己株式の取得				△2,336
自己株式の消却				-
当期純利益				21,129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,030	1,532	△2,498	△2,498
当期変動額合計	△4,030	1,532	△2,498	8,395
当期末残高	5,894	1,982	7,877	233,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

(2) その他の固定資産

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,750百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～16年)による定額法により翌期から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の会計処理

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を受受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

金融型割賦取引については、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

また、販売型割賦取引については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。なお、支払期日未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

1. 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	△2,518	△3,478
貸倒引当金(固定)	△694	△736

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	775百万円	321百万円
リース投資資産に係る預り手形	152百万円	61百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	4,817百万円	5,002百万円

※ 2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース債権	73,399百万円	80,792百万円
リース投資資産	43,705百万円	55,802百万円
営業貸付金	34,673百万円	26,226百万円
その他の営業貸付債権	966百万円	858百万円
投資有価証券	6,701百万円	8,404百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	159,461百万円	172,101百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	46,331百万円	52,025百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	93,993百万円	100,327百万円
合計	140,325百万円	152,353百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	319,871百万円	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	372,060百万円
JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	72,371百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	71,105百万円
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	48,236百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	31,924百万円
JA三井リース九州株式会社	15,600百万円	JA三井リース九州株式会社	17,600百万円
その他	52,919百万円	その他	62,776百万円
合計	508,999百万円	合計	555,467百万円

※ 4. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

5. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	146,992百万円	202,355百万円
貸出実行残高	74,626百万円	121,813百万円
差引額	72,365百万円	80,541百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行(前事業年度は8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	549,343百万円	650,277百万円
借入実行残高	233,372百万円	349,289百万円
差引額	315,971百万円	300,988百万円

※ 7. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)第9条の分類に基づく、貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産「破産更生債権等」に計上している貸付金等を含んでおります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (注1)	32百万円	20百万円
危険債権 (注2)	一百万円	251百万円
三月以上延滞債権 (注3)	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権 (注4)	554百万円	一百万円
正常債権 (注5)	376,050百万円	487,826百万円

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずるものであります。
- 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものであります。
- 3 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないものであります。
- 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。
- 5 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外のものに区分される債権であります。

※ 8. 営業貸付金

主に証書貸付によるものであります。

9. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	55百万円	一百万円
リース投資資産に係る預り手形	5百万円	一百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	531百万円	一百万円
その他の預り手形	36百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	253,480百万円	255,069百万円
オペレーティング・リース料収入	10,833百万円	10,974百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	18,028百万円	15,013百万円
その他	332百万円	222百万円
合計	282,675百万円	281,279百万円

※ 2. その他の売上高は、受取手数料、営業投資有価証券に係る収益等であります。

※ 3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース原価	228,273百万円	228,553百万円
オペレーティング・リース 資産減価償却費及び処分原価	21,866百万円	19,791百万円
固定資産税等諸税	5,412百万円	5,256百万円
保険料	1,194百万円	1,302百万円
その他	2,955百万円	3,129百万円
合計	259,701百万円	258,033百万円

※ 4. 資金原価は、重要な会計方針 7. (3) 金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息等	12,745百万円	21,555百万円
受取利息等	△4,326百万円	△6,822百万円
差引	8,418百万円	14,732百万円

※ 5. その他の売上原価は、手数料取引の原価、営業投資有価証券に係る損失等であります。

※ 6. 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	7,600百万円	12,874百万円
受取配当金	8,683百万円	8,061百万円

※ 7. 固定資産売却益の内容

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品の売却によるものであります。当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品の売却によるものであります。

※ 8. 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
器具備品	2百万円	6百万円
ソフトウェア	125百万円	4百万円
合計	129百万円	13百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式90,802百万円、関連会社株式7,237百万円、その他の関係会社有価証券2,280百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式96,017百万円、関連会社株式9,016百万円、その他の関係会社有価証券2,549百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,702百万円	1,868百万円
退職給付引当金	1,322百万円	1,264百万円
未払金	13百万円	862百万円
減価償却超過額	778百万円	686百万円
賞与引当金	485百万円	538百万円
関係会社株式	415百万円	430百万円
その他	1,031百万円	1,379百万円
繰延税金資産小計	5,749百万円	7,030百万円
評価性引当額	△746百万円	△1,013百万円
繰延税金資産合計	5,002百万円	6,016百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,385百万円	△2,692百万円
繰延ヘッジ損益	△198百万円	△912百万円
その他	△67百万円	△49百万円
繰延税金負債合計	△4,651百万円	△3,654百万円
繰延税金資産の純額	350百万円	2,362百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「未払金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の税効果会計関係において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた13百万円は、「未払金」に組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の永久差異	△7.1%	△6.3%
税率変更の影響	－%	△0.4%
源泉税	0.2%	0.4%
住民税均等割	0.2%	0.1%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	24.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円、繰延ヘッジ損益が26百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,017,800	4,217
		ソフトバンク(株) 第1回社債型種類株式	1,000,000	3,817
		東洋水産(株)	365,000	3,209
		ソフトバンク(株) 第2回社債型種類株式	262,500	2,059
		(株)新来島どっく	250,000	1,000
		(株)日本製鋼所	180,800	946
		太平電業(株)	182,500	872
		(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	233,000	555
		(株)アイ・グリッド・ソリューションズ	271	548
		(株)パワーエックス	446	500
		スターフェスティバル(株)	12,150	499
		(株)ニッポン	199,000	431
		(株)三井E&S	216,200	355
		その他(81銘柄)	2,953,603	6,203
		小計	7,873,270	25,217
計			7,873,270	25,217

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	CEISIEC合同会社	100	100
		小計	100	100
計			100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		グリーンパワーリニューワブル 2 号投資 事業有限責任組合	—	19,620
		合同会社JTOWER Infrastructure	—	6,298
		Photon Taiwan Fund,L.P.	—	2,984
		合同会社ボンドプロパティ 1	—	2,443
		ジャパン・プライベート・ソーラー・ ファンド 1 号投資事業有限責任組合	—	2,349
		スパークス・官民連携ESG投資事業有限責 任組合	—	2,165
		グリーンパワーリニューワブル 1 号投資 事業有限責任組合	—	1,965
		合同会社JTOWER Infrastructure 3	—	1,406
		GPSS 4 合同会社	—	1,250
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任 組合	—	1,171
		PHOTONサステナブルソーラー投資事業有 限責任組合	—	1,139
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファン ド 1 投資事業有限責任組合	—	1,139
		SGET札幌 1 蓄電所合同会社	—	998
		SGET札幌 2 蓄電所合同会社	—	998
		宮崎国富ソーラーパーク合同会社	—	609
		GPSSサステナブル・エネルギー投資事業 有限責任組合	—	528
		農中JAMLリート投資事業有限責任組合	—	474
		合同会社唐津バイオマスエナジー	—	451
		ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有限 責任組合	—	375
		その他 (25銘柄)	—	3,369
		小計	—	51,740

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託)		
		農中JAMLリート投資法人	677	725
		小計	677	725
計			677	52,466

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	34,302	8,879	4,202	38,978	21,751	3,862	17,226
賃貸資産	34,302	8,879	4,202	38,978	21,751	3,862	17,226
社用資産	1,857	175	204	1,829	1,252	259	576
建物	966	13	5	974	721	81	253
器具備品	872	160	182	850	530	178	319
土地	0	—	—	0	—	—	0
建設仮勘定	18	1	16	3	—	—	3
有形固定資産計	36,159	9,054	4,406	40,807	23,004	4,121	17,803
無形固定資産							
賃貸資産	922	209	233	899	666	147	232
その他の無形固定資産	31,259	6,839	141	37,957	25,602	963	12,354
ソフトウェア	26,910	511	57	27,364	25,574	963	1,790
商標権	28	—	—	28	28	—	—
その他	4,320	6,327	83	10,564	—	—	10,564
無形固定資産計	32,181	7,049	374	38,856	26,269	1,110	12,587

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、新規賃貸資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は契約満了及び中途解約による同資産の処分によるものであります。
- 2 長期前払費用は、非償却資産のため本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,213	4,214	3,213	4,214
賞与引当金	1,585	1,947	1,585	1,947
役員賞与引当金	43	70	43	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jamitsuilease.co.jp
株主に対する特典	—

- (注) 1 当社定款に株式の譲渡制限規定を設けております。
2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第17期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

2024年8月30日関東財務局長に提出

2025年2月5日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2024年9月18日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2024年12月16日関東財務局長に提出

2025年2月5日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2025年1月17日関東財務局長に提出

2025年6月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 健 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 大

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社はリース、割賦及びファイナンス事業等を行っており、取引先の破綻等によって、債権の全部又は一部の回収が困難となる場合がある。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、取引先の経営状況や担保評価の変動のほか、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性がある。 会社は、このような債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は10,057百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は2,999百万円である。このうち、J A 三井リース株式会社が保有する債権に対する貸倒引当金は4,214百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は2,750百万円である。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、会社は自己査定規程に基づき自己査定を実施し、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分し、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額している。会社は債権区分の妥当性を確保するための自己査定規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制を整備運用している。 自己査定は債権の回収状況、債務者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の情報に加え、取引先の将来の業績や資金繰りに関する見積りに基づき行われる。また、一般債権に対する貸倒引当金は過年度の実績に基づく倒産確率を基礎として算定された率により算定される一方で、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に対する貸倒引当金は個別の取引先の状況やリース物件及び取引先から差し入れられた担保の評価額に基づく回収可能性の判断の結果算定されるため、一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の間では貸倒引当金の引当額に大きな差がある。このため、貸倒懸念債権又は破産更生債権等に区分すべき大口債権を一般債権と区分した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある。 以上を勘案し、当監査法人は割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。 ・会社が債権区分を判定するために採用している自己査定規程が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか評価した。 ・自己査定規程に基づき、取引先の財政状態及び将来の業績等の情報に基づいて自己査定を適切に実施するための社内における査閲と承認に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・会社が実施した自己査定規程に基づく自己査定の妥当性を検討するために、関連資料の閲覧及び審査部門への質問を実施した。また、自己査定に使用する取引先の財務情報については、監査人自ら入手した情報との突合を実施した。 ・自己査定の中で考慮した取引先の将来業績や資金繰り等に関する経営者の仮定の妥当性を検討するために、利用可能な外部公表情報との比較を実施した。

海外子会社における不正取引への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
第2【事業の状況】4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】に記載されている通り、J A三井リース株式会社（以下、「会社」という。）の海外連結子会社PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia（以下、「MLCI」という。）の元取締役等が、自ら設立したSPC等を通して、仲介手数料や販促費等の不正取引（以下、「本件不正取引」という。）を行っている事実が判明した。これを受け、会社は2024年11月15日に社内調査委員会を設置して調査を実施し、当該調査の結果に基づき当期の連結財務諸表において必要な会計処理を行っている。 本件不正取引に関する監査上の対応においては、不正取引の手口や動機・機会等の原因分析、関連する内部統制の整備・運用状況、不正取引が行われた期間や範囲、類似した取引の有無等が、過年度及び当年度の連結財務諸表に与える影響を検討する必要がある。 また、本件不正取引は、複数名のMLCIの元取締役の関与のもと、複数の手口によって行われていることから、調査対象が広範にわたるとともに、類似取引の有無についても慎重な検討が必要である。 これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要になることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、社内調査委員会による本件不正取引に関する調査が適切に実施され、必要な会計処理が行われていることを検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 本件不正取引に関する調査結果の評価 ・社内調査委員会の能力、独立性及び客観性を評価した。 ・社内調査委員会による調査報告書を閲覧し、調査の範囲、調査の方法、不正取引の手口や動機・機会等の発生原因について質問・評価した。 ・デジタルフォレンジック調査の対象の網羅性、データ保全の適切性、キーワードの妥当性、検出された事項の内容とその対応結果について、専門家を利用してその合理性を評価した。 ・会社が実施した調査結果の評価を目的とした会計監査人によるMLCIへの往査を実施し、調査実施者への質問、証憑突合等を行い、調査報告書における評価・見解との整合性を検討した。 (2) 本件不正取引に類似する他の不正取引の有無に関する調査結果の評価 ・MLCIにおいて、本件不正取引に類似する他の不正取引が行われていないかどうかについて、貸借対照表に計上されている資産及び負債項目、損益計算書に計上されている費用項目に基づき社内調査委員会が実施した質問や分析、関連資料の閲覧等による調査について、調査範囲の網羅性、調査方法及び調査結果の妥当性を検討した。 ・MLCI以外の会社、会社の連結子会社及び関連会社（以下、「JAML連結グループ」という。）において本件不正取引に類似する他の不正取引が行われていないかどうかについて、社内調査委員会がJAML連結グループに対して実施した質問や分析等による調査について、調査範囲の網羅性、調査方法及び調査結果の妥当性を検討した。 (3) 本件不正取引に関する連結財務諸表における会計処理の検討 ・調査報告書に記載されている本件不正取引の金額について、調査実施者への質問、必要な証憑突合等を実施し、その金額に基づいて会計処理がされていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 健 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 大

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性
当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は4,214百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は2,750百万円である。会社は【注記事項】（重要な会計方針）6. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に関連する開示を行っている。「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」及び「監査上の対応」については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。